

[別冊]

最終2カ年行財政構造改革推進方策
〔最終2カ年行革プラン〕

平成29年度 実施計画〔公社等〕

平成29年2月

兵 庫 県

目 次

| | | |
|----|----------------------|----|
| 1 | 兵庫県土地開発公社 | 1 |
| 2 | 兵庫県道路公社 | 3 |
| 3 | 兵庫県住宅供給公社 | 5 |
| 4 | (公社)兵庫みどり公社 | 7 |
| 5 | (社福)兵庫県社会福祉事業団 | 10 |
| 6 | (公財)ひょうご環境創造協会 | 13 |
| 7 | (公財)兵庫県園芸・公園協会 | 16 |
| 8 | 新西宮ヨットハーバー(株) | 19 |
| 9 | (株)夢舞台 | 21 |
| 10 | (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 | 24 |
| 11 | (公財)兵庫丹波の森協会 | 26 |
| 12 | (公財)兵庫県生きがい創造協会 | 28 |
| 13 | (公財)兵庫県青少年本部 | 30 |
| 14 | (公財)兵庫県芸術文化協会 | 33 |
| 15 | (公財)阪神・淡路大震災復興基金 | 36 |
| 16 | (公財)兵庫県住宅再建共済基金 | 37 |
| 17 | (社福)兵庫県社会福祉協議会 | 39 |
| 18 | (公財)兵庫県人権啓発協会 | 43 |
| 19 | (公財)兵庫県健康財団 | 44 |
| 20 | (公財)兵庫県勤労福祉協会 | 47 |
| 21 | (公財)ひょうご産業活性化センター | 49 |
| 22 | (公財)ひょうご科学技術協会 | 52 |
| 23 | (公財)計算科学振興財団 | 54 |
| 24 | (公財)兵庫県国際交流協会 | 55 |
| 25 | (公財)兵庫県営林緑化労働基金 | 57 |
| 26 | (公財)ひょうご豊かな海づくり協会 | 58 |
| 27 | (公財)兵庫県まちづくり技術センター | 59 |
| 28 | 但馬空港ターミナル(株) | 61 |
| 29 | ひょうご埠頭(株) | 63 |
| 30 | (公財)兵庫県住宅建築総合センター | 64 |
| 31 | (株)ひょうご粒子線メディカルサポート | 65 |
| 32 | (公財)兵庫県体育協会 | 66 |

1 取組内容

(1) 県と公社の用地取得体制の一元化

用地取得業務の専門家である公社職員を県職員に併任し土木事務所に引き続き派遣することにより、県土木事業用地の取得を円滑かつ効率的に推進するとともに、県及び公社の用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上にも貢献

(2) 県の各機関や国・市町等からの要請への対応

土木部門以外の県の各機関や国・市町等からの用地取得、用地造成等の事業要請に応え、公社の専門性を発揮し、組織に見合う事業を可能な限り受託

(3) 単年度収支の黒字の確保

公社に求められる役割を果たしつつ、経費の節減などに取り組み、安定的な黒字経営を引き続き確保

(4) 先行取得用地と産業団地の適切な管理

① 先行取得用地の適切な管理

- ・地元自治体とともに先行取得用地の定期巡視等適切な管理を実施
- ・計画的な買戻しについて県と調整

(単位：ha、百万円)

| 区 分 | H27 年度末保有 | | H28 年度末保有見込 | |
|--------------|-----------|--------|-------------|--------|
| | 面 積 | 金 額 | 面 積 | 金 額 |
| 道路・河川等公共事業用地 | 33.33 | 14,937 | 33.92 | 15,239 |
| 先行取得用地 | 234.17 | 22,504 | 32.91 | 8,614 |
| その他用地 | 32.83 | 800 | 32.83 | 800 |
| 計 | 300.33 | 38,241 | 99.66 | 24,653 |

② 産業団地の適切な売却と賃貸収入の確保

- ・土地価格の動向等をみながら賃貸中の区画用地について企業との売却交渉を推進
- ※保有する産業団地は平成 25 年度末までにすべて企業立地済

[産業団地（賃貸区画）の状況（平成 28 年度末見込）]

(単位：ha)

| 団地名 | 全体面積 | 立 地 企業数 | 立地済面積 | 立地済区画 | |
|-----|-------|------------|-------|-------|--------------|
| | | | | 売却済区画 | 賃貸区画（企業数） |
| 加西南 | 40.83 | 19 社 | 40.83 | 24.69 | 16.14 (10 社) |
| 加西東 | 14.57 | 16 社 | 14.57 | 4.73 | 9.84 (12 社) |
| 夢 前 | 4.65 | 3 社 | 4.65 | 4.11 | 0.54 (1 社) |
| 計 | 60.05 | 38 社 | 60.05 | 33.53 | 26.52 (23 社) |

(5) 今後のあり方の検討

公社の専門性を発揮し組織体制の効率化も一層進めるなかで、公社機能を代替する機関の状況や公社の経営状況、県財政への影響も踏まえ、引き続き公社のあり方を検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 12 | 4 | 4 | ±0 | ±0.0% | △66.7% |
| プロパー職員 | 64 | 21 | 20 | △1 | △4.8% | △68.8% |
| 小 計 | 76 | 25 | 24 | △1 | △4.0% | △68.4% |
| 県OB職員の活用 | 1 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | 皆減 |
| 計 | 77 | 25 | 24 | △1 | △4.0% | △68.8% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

3 改革による収支見込み

(単位：百万円)

| 区 分 | | H28年度① | H29年度② | 差引②-① |
|-----|-----------|--------|--------|-------|
| 収入 | 用地取得事業 | 302 | 192 | △110 |
| | うち県事業 | 276 | 156 | △120 |
| | うち国・市町等事業 | 26 | 36 | +10 |
| | 造成・その他事業 | 211 | 288 | +77 |
| | 計 | 513 | 480 | △33 |
| 支出 | 人件費 | 332 | 312 | △20 |
| | 経費 | 109 | 98 | △11 |
| | 計 | 441 | 410 | △31 |
| 収支差 | | 72 | 70 | △2 |

(参考) 事業状況 (用地取得等)

(単位：百万円)

| 区 分 | H28年度① | H29年度② | 差引 ②-①=③ | 増減率 ③/① |
|-----------|--------|--------|-------------|------------|
| 用地取得事業 | 5,955 | 5,828 | △127 | △2.1% |
| うち県事業 | 5,150 | 4,642 | △508 | △9.9% |
| うち国・市町等事業 | 805 | 1,186 | +381 | +47.3% |
| 造成・その他事業 | 557 | 832 | +275 | +49.4% |
| 計 | 6,512 | 6,660 | +148 | +2.3% |

1 取組内容

(1) 有料道路事業の利用促進

① 適切な管理と経営の効率化

播但連絡道路、遠阪トンネル及び西宮北道路の適切な維持管理及び利用促進

[利用台数]

| 有料道路名 | 播但連絡道路 | 遠阪トンネル | 西宮北道路 |
|---------------------------|------------|-----------|-------------|
| H29 計画利用台数 | 43,482 台/日 | 9,250 台/日 | 10,881 台/日 |
| 【参考】H28 実績利用台数 (4~11月) | 45,631 台/日 | 8,448 台/日 | 12,269 台/日 |
| 料金徴収期間 | ~H44 年度 | ~H37 年度 | ~H29 年度(予定) |

② 安全・安心で快適な道路環境の確保

- ・橋梁・トンネル等の近接目視による法定定期点検を着実に実施し、その結果を踏まえたインフラ長寿命化の個別施設計画を策定
- ・老朽化した橋梁の修繕工事や設備の更新工事等を継続実施し、利用者にとって安全・安心で快適な道路環境を確保

③ 播但連絡道路の利用促進策

- ・沿線の市町・観光施設等と連携し、PR効果の高い利用促進策を引き続き実施
- ・北近畿豊岡自動車道の延伸を見据え、より利用しやすい料金とするため、上限料金を導入
- ・ホームページやサービスエリア等を活用し周辺地域の魅力情報を発信するなど利用者ニーズに応じた利用促進策を引き続き実施

④ 西宮北道路の早期無料化

平成29年度末を目途に県への移管が円滑にできるよう、トンネル内の監視カメラなどの監視・非常通報設備の更新や舗装修繕等を実施

⑤ 収支改善の取組

路面等の清掃の効率化、料金收受等の委託業務の見直し等による経費節減策を引き続き実施するなど経費縮減に取り組み、事業終了時における債務を縮減

(2) 今後のあり方等の検討

- ・公社機能を代替する他の機関の状況や県財政等への影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討
- ・播但連絡道路の長寿命化に要する整備財源を確保するため、料金徴収期間の延長を国に要請

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 23 | 17 | 16 | △1 | △5.9% | △30.4% |
| プロパー職員 | 11 | 5 | 5 | ±0 | ±0.0% | △54.5% |
| 小 計 | 34 | 22 | 21 | △1 | △4.5% | △38.2% |
| 県OB職員の活用 | 7 | 2 | 3 | +1 | +50.0% | △57.1% |
| 計 | 41 | 24 | 24 | ±0 | ±0.0% | △41.5% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1 職員数は現在精査中

3 改革による収支見込み

(単位：億円)

| 区 分 | H28 年度 (見込)① | H29 年度 (計画)② | 差引 ②-① |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------|
| 収 入 計 | 337 | 143 | △194 |
| 事業収入 | 71 | 69 | △ 2 |
| 公社債受入収入 | 266 | 74 | △192 |
| 支 出 計 | 350 | 154 | △196 |
| 管理事業費 | 55 | 45 | △ 10 |
| 損失補填引当金 | 8 | 7 | △ 1 |
| 支払利息 | 1 | 1 | ± 0 |
| 償 還 金 | 286 | 101 | △185 |
| うち公社債等 | 241 | 46 | △195 |
| うち県出資金 | 0 | 0 | ± 0 |
| うち公庫等 | 45 | 55 | + 10 |
| 収 支 差 | △13 | △11 | + 2 |
| 内 部 留 保 金 累 計 | 17 | 11 | △ 6 |
| 年 度 末 資 金 額 (内部留保+収支差) | 4 | 0 | △ 4 |

※ 内部留保金累計は、前年度の年度末資金額に当該年度損失補填引当金を加えた額を記載

1 取組内容

(1) 公的セクターとしての取組み

① 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化と資産の有効活用

- ・平成28年度に策定した、「公社賃貸住宅ストック総合活用計画（平成29～40年度）」に基づき、今後の人口・世帯数の減少、建物の老朽度や需要動向等を踏まえ、管理戸数の適正化を推進
- ・建替等で生じる余剰地を有効に活用するため、民間事業者との共同分譲方式等の導入に取り組む

② 住宅セーフティネットの役割

収入基準の撤廃や民間保証会社を活用した連帯保証人免除等により、民間住宅市場では入居制限を受けやすい高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの役割を推進

③ 少子高齢化への対応

- ・既存賃貸住宅団地内での居宅介護支援事業所等を運営する法人募集や、県外若年世帯や三世代隣居・近居世帯に対する家賃補助制度を活用した入居促進を引き続き推進
- ・今後の建替事業において、サービス付き高齢者向け住宅の供給や高齢者・子育て支援施設の併設を検討

[公社賃貸住宅の管理戸数]

| 区 分 | H28年度① (見込) | H29年度② (計画) | 差引 ③=②-① | 削減率 ③/① | 【参考】最終2カ年(計画) H30年度 |
|--------|------------------|------------------|----------------|------------|------------------------|
| 全 体 | 5,426戸 | 5,402戸 | △24戸 | △0.4% | 5,318戸 |
| うち一般賃貸 | 4,879戸 (637戸) | 4,899戸 (681戸) | +20戸 (+44戸) | +0.4% | 4,815戸 |

※一般賃貸の（ ）書きは公社直接型特優賃住宅を一般賃貸住宅化した戸数を内書きで示す。

(2) 借上型特定優良賃貸住宅の返還

- ・住宅返還インセンティブ助成制度を活用し、借上契約期間満了前の住宅返還を引き続き推進
- ・契約期間が満了する住宅について円滑に返還

[管理戸数]

| 区 分 | H28年度末(見込)① | H29年度末(計画)② | 差引②-① |
|------|-------------|-------------|-------|
| 管理戸数 | 352戸 | 54戸 | △298戸 |

[収支見通し]

(単位：百万円)

| 区 分 | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引②-① |
|-----|------------|------------|-------|
| 収 支 | △550 | △341 | +209 |

(入居率：H28年度(見込)81.5%、H29年度(計画)81.0%)

(3) 県営住宅管理・整備業務の受託

- ・指定管理業務について、現在の指定管理地区を引き続き受託
- ・整備業務について、集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等のこれまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し、引き続き受託

[県営住宅の指定管理]

| 区 分 | H20年度 | H29年度見込 |
|-----|---------|-----------|
| 民 間 | 3,122戸 | 28,655戸 ※ |
| 公 社 | 51,605戸 | 23,580戸 |
| 計 | 54,727戸 | 52,235戸 |

※ 神戸(西区・明舞地区)、阪神北、
中播磨、東播磨地域

(4) 明舞団地再生事業の推進

- ・明舞団地センター地区神戸側エリア再整備の平成30年度竣工を目指し推進
- ・明舞団地再生事業のノウハウを、県と連携して県内のオールニュータウン再生に向けて情報発信

(5) 長期借入金の圧縮

経営の一層の合理化・効率化を図り、長期借入金を計画的に圧縮するとともに、金利情勢を踏まえ、今後の金利上昇に備えた長期年限による資金調達を実施

[平成29年度末に860億円まで圧縮（平成30年度目標：845億円）]

(6) 今後のあり方の検討

公社賃貸住宅の管理戸数の適正化等を進めるなかで、高齢者・子育て世帯など住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの構築など公的セクターとしての役割も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県 派 遣 職 員 | 47 | 25 | 23 | △2 | △8.0% | △51.1% |
| プ ロ パ ー 職 員 | 112 | 50 | 49 | △1 | △2.0% | △56.3% |
| 小 計 | 159 | 75 | 72 | △3 | △4.0% | △54.7% |
| 県OB職員の活用 | 1 | 1 | 2 | +1 | 100.0% | 100.0% |
| 計 | 160 | 76 | 74 | △2 | △2.6% | △53.8% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|----------------|----------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 4,087 (12) | 4,682 (7) | +595 (△ 5) | +14.6% (△41.7%) |
| 補 助 金 | 94 (67) | 96 (68) | + 2 (+ 1) | + 2.1% (+ 1.5%) |
| 計 | 4,181 (79) | 4,778 (75) | +597 (△ 4) | +14.3% (△ 5.1%) |

※ () 内は一般財源

※ 平成29年度の予算額は、県営住宅集約団地解体受託費増等による増額

3 改革による収支見込み

(単位：百万円)

| 区 分 | | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引②-① |
|-----------|---------|------------|------------|--------|
| 収 入 | 賃貸管理事業等 | 5,854 | 5,863 | + 9 |
| | 借上特優賃 | 747 | 355 | △ 392 |
| | 分譲事業等 | 1,565 | 253 | △1,312 |
| | 計 | 8,166 | 6,471 | △1,695 |
| 支 出 | 賃貸管理事業等 | 5,288 | 5,340 | + 52 |
| | 借上特優賃 | 1,297 | 696 | △ 601 |
| | 分譲事業等 | 1,390 | 185 | △1,205 |
| | 計 | 7,975 | 6,221 | △1,754 |
| 差 支 | 賃貸管理事業等 | 566 | 523 | △ 43 |
| | 借上特優賃 | △550 | △341 | + 229 |
| | 分譲事業等 | 175 | 68 | △ 107 |
| | 計 | 191 | 250 | + 59 |
| 剰 余 金 残 高 | | 5,264 | 5,514 | + 250 |

1 取組内容

(1) 分収造林事業

① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理

経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)の施業区分に応じた管理を実施

| 区分 | 面積 | 施業方法とめざすべき森林の姿 |
|-----|------------------|--|
| 経済林 | 12 千 ha (60%) | 皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施 |
| 環境林 | 3 千 ha (15%) | 択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施 |
| 自然林 | 5 千 ha (25%) | 手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施 |

② 分収契約変更の促進

- ・土地所有者477者との分収割合の契約変更（公社：土地所有者＝6：4から8：2）の早期実現に向けて、引き続き交渉を実施（平成28年12月末現在：10者未同意）
- ・県、市町、森林組合等へ未同意者との個別交渉への協力を要請

③ 費用の抑制及び収入確保対策

ア 管理費の削減

県に準じた給与削減の継続や事務関連経費の効率的執行による管理費の削減

イ 林内路網整備と高性能林業機械活用による木材生産コストの削減

事業地に応じた路網整備を行うとともに、高性能林業機械を最大限に活用し、集材、造材、運材に係る木材生産コストを削減

ウ 間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給

チップ工場等と連携し、木質バイオマス発電所用の燃料となる林地残材等を安定的に出材

④ 国への支援要請

国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請

ア 日本政策金融公庫資金制度の拡充

利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減や償還期間の延長等を強力に要請

イ 県が行う経営改善対策への支援の強化

公社への無利子貸付や利子補給等の支援に対する特別交付税措置の継続を強力に要請

⑤ 資金調達の多様化

ア 日本政策金融公庫資金等の活用

公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、総合的に有利な資金調達を実施

イ 県の支援

日本政策金融公庫及び市中金融機関からの借入に必要な利子補給を実施

(2) 緑の保全対策の推進

- ・「災害に強い森づくり」を推進するため、県から受託した里山防災林整備、緊急防災林整備（溪流対策）、野生動物共生林整備を実施
- ・「新ひょうごの森づくり」を推進するため、森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進を図るため、治山事業（森林整備）の整備計画の策定など、森林整備に関する事業を受託・緑化基金による森林の整備造成等に関する事業の実施

(3) 担い手への農地集積

① 農地中間管理機構としての役割の強化

- ・年間を通じた効果的な広報活動による貸付希望農地の積極的な掘り起こしと農地情報の地図化等による借受希望者とのマッチングを強化し、担い手への農地の集積・集約化をより一層推進

② 農地の保全・活用への支援

- ・農地情報の共有化など農業委員会やJA等との連携を強化し、農地中間管理事業と各種支援施策を組み合わせた担い手の規模拡大等を支援

(4) 農業後継者の育成強化

各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成に向け事業を充実強化

(5) 楽農生活の推進

① 兵庫楽農生活センターの運営

| 事業名 | 内 容 |
|--------|----------------------------------|
| 楽農学校事業 | 生きがい農業コース、就農コース、有機農業コース、新規就農駅前講座 |
| 楽農交流事業 | 親子農業体験教室、民間事業者と連携した農作業体験、農産物加工体験 |

② 市民農園整備の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターにおける市民農園情報の提供、市民農園の開設に向けた研修会を実施
- ・県・市町と連携し、公社型市民農園整備を推進

(6) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（～平成30年度）に基づき、単年度収支黒字を確保

- ・組織の見直しの継続実施、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・事務事業の見直しの継続実施

[収支見込み]

(単位：百万円)

| 区 分 | H28 年度① | H29 年度② | 差引 ②-① |
|---------|---------|---------|-----------|
| 収 益 | 2,515 | 2,547 | +32 |
| 森林関連事業 | 2,191 | 2,223 | +32 |
| 農業関連事業 | 324 | 324 | ±0 |
| 費 用 | 2,509 | 2,537 | +28 |
| 事業費 | 2,041 | 2,082 | +41 |
| 管理費 | 468 | 455 | △13 |
| 当 期 収 支 | 6 | 10 | +4 |

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 32 | 17 | 17 | ±0 | ±0.0% | △46.9% |
| 当初配置職員 | 32 | 15 | 15 | ±0 | ±0.0% | △53.1% |
| その後の業務移管等 | — | 2 | 2 | ±0 | ±0.0% | — |
| プロパー職員 | 56 | 40 | 37 | △3 | △7.5% | △33.9% |
| 小 計 | 88 | 57 | 54 | △3 | △5.3% | △38.6% |
| 当初配置職員 | 88 | 55 | 52 | △3 | △5.5% | △40.9% |
| 県OB職員の活用 | 4 | 7 | 7 | ±0 | ±0.0% | +75.0% |
| 計 | 92 | 64 | 61 | △3 | △4.7% | △33.7% |
| 当初配置職員 | 92 | 62 | 59 | △3 | △4.8% | △35.9% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は、農地中間管理機構の設置 (H26)。

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|-----------------|-----------------|---------------|--------------------|
| | H28 年度① | H29 年度② | | |
| 委 託 料 | 1,008 (79) | 923 (92) | △85 (+13) | △ 8.4% (+16.5%) |
| 補 助 金 | 649 (139) | 668 (147) | △19 (+ 8) | △ 2.9% (+ 5.8%) |
| 基金充当額 | 195 | 209 | +14 | +7.2% |
| 計 | 1,852 (218) | 1,800 (239) | △52 (+21) | △ 2.8% (+ 9.6%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 組織ガバナンス強化による効率的な事業運営の推進

- ・改正社会福祉法にもとづき管理体制の基本方針を定め、会計監査人の設置などにより、組織ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を図るなどの効率的な事業運営を推進
- ・各施設の事業推進上の課題解決を促進するため、取組方策や評価指標（目標達成水準）を明確化し、事業部門制に準じた取り組みを推進するとともに、毎月、事務局運営会議及び全体運営会議において、進行管理を徹底

(2) 病院経営の安定化

① 地域医療連携の推進

- ・県のリハビリテーション中核病院として、地域の医療機関等に対応困難な高度・専門的なりハビリテーション医療を提供し、紹介患者の受け入れを推進
- ・地域連携クリニカルパスの活用を促進
- ・人工関節、認知症疾患についてのセンター的機能の充実

② 医師確保

- ・大学病院等への積極的な働きかけと民間紹介業者への登録
- ・協力型臨床研修病院として研修医（初期臨床研修）を確保
- ・ホームページ等による専攻医（後期臨床研修）の募集や全国公募を実施

③ 診療単価の向上

- ・地域医療連携の推進による手術患者の確保
- ・スケジュールの効率化等によりセラピスト1人当たりの単位数を増加

④ 経費の抑制

- ・薬品や診療材料等の購入価格の低減対策として価格情報を収集し、納入業者との交渉を強化
- ・修繕費の抑制と、省エネルギーの推進による光熱水費の節減を推進

⑤ 収支見通し

(単位：％・人／日・百万円)

| 区 分 | | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引 ②-① |
|---------------------|-----------|------------|------------|--------|
| 入 院 (病床利用) | 中央病院 | 79.2% | 80.5% | +1.3% |
| | 西播磨病院 | 95.0% | 95.0% | ±0.0% |
| 外 来 (1日あたり平均患者数) | 中央病院 | 240人 | 243人 | +3人 |
| | 西播磨病院 | 43人 | 44人 | +1人 |
| 収 入 | 医 業 収 入 | 5,579 | 5,752 | +173 |
| | 医 業 外 収 入 | 69 | 67 | △ 2 |
| | 計 | 5,648 | 5,819 | +171 |
| 支 出 | 人 件 費 | 3,557 | 3,580 | + 23 |
| | 材 料 費 | 1,242 | 1,313 | + 71 |
| | そ の 他 経 費 | 1,374 | 1,402 | + 28 |
| | 計 | 6,173 | 6,295 | +122 |
| 繰 入 前 の 収 支 | | △525 | △476 | + 49 |
| 指 定 管 理 料 | | 594 | 593 | △ 1 |
| 繰 入 後 の 収 支 | | 69 | 117 | + 48 |
| | 中 央 病 院 | 10 | 60 | + 50 |
| | 西 播 磨 病 院 | 59 | 57 | △ 2 |

(3) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

① 障害者施設等の経営の安定化

- ・入所率98%以上を確保するとともに、利用者の高齢化、重度化に対応した個別支援(機能訓練や栄養ケア、口腔ケア等)や居住環境の改善を推進
- ・老朽化が進む施設の計画的な建替や大規模改修(赤穂精華園授産寮の建替及び出石精和園成人寮の建替等)
- ・定期点検、適時適切な小修繕の実施等による施設の長寿命化の推進

② 特別養護老人ホーム等の経営の安定化

- ・目標稼働率98%以上のもとで、日常生活継続支援加算の取得と維持、利用者の重度化に対応した個別支援の向上を図ることにより、効率的な事業運営を推進
- ・くにうみの里について、早期の定員充足と、地域住民の見守り拠点・交流拠点としての機能を発揮させることにより、運営の早期安定化を推進

③ その他の自主運営施設の経営の安定化

- ・障害者更生センター(浜坂温泉保養荘)について、一般利用者の掘り起こし、障害・高齢者施設への利用促進の働きかけなどにより利用客を確保

(4) 県立施設の指定管理の継続(主なもの)

① 福祉のまちづくり研究所の充実強化

- ・県受託研究のほか、量産型多指駆動型筋電義手の研究開発などの外部資金を活用した研究を推進
- ・小児筋電義手等、最先端のロボット技術を活用したロボットリハビリテーションの研究・開発・導入支援、製品化の推進
- ・小児筋電義手バンクによる小児筋電義手貸与事業の推進
- ・福祉用具・介護ロボットの普及啓発を推進

② 障害児入所施設(おおぞらのいえ)の安定運営

- ・総合リハビリテーションセンターの機能を活かした療育を提供するとともに、こども家庭センターとの連携や広報を推進し、利用者を確保

③ こども発達支援センターの運営

- ・市町等へのPRを通じて初診患者の確保を図り、安定的な医業収入の確保と収支の改善を目指すとともに、発達障害児を早期診断し早期支援につなぐため、診断・診療・療育を一体的・効率的に実施
- ・市町への出張、派遣による支援や研修を企画し、市町の保健・医療・福祉・教育の関係者等関係機関と連携した支援を実施
- ・発達障害児の家族、親の会など同じ課題を共有するグループが交流する機会を提供

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 28 | 8 | 8 | ±0 | ±0.0% | △71.4% |
| 当初配置職員 | 28 | 7 | 7 | ±0 | ±0.0% | △75.0% |
| その後の業務移管等 | — | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 884 | 1,117 | 1,118 | +1 | +0.1% | +26.5% |
| 当初配置職員 | 884 | 800 | 800 | ±0 | ±0.0% | △9.5% |
| 医療・福祉職員 | 714 | 684 | 684 | ±0 | ±0.0% | △4.2% |
| その他の職員 | 170 | 116 | 116 | ±0 | ±0.0% | △31.8% |
| その後の業務移管等 | — | 317 | 318 | +1 | +0.3% | — |
| 小 計 | 912 | 1,125 | 1,126 | +1 | +0.1% | +23.5% |
| 当初配置職員 | 912 | 807 | 807 | ±0 | ±0.0% | △11.5% |
| 県OB職員の活用 | 5 | 5 | 5 | ±0 | ±0.0% | ±0.0% |
| 計 | 917 | 1,130 | 1,131 | +1 | +0.2% | +23.3% |
| 当初配置職員 | 917 | 812 | 812 | ±0 | ±0.0% | △11.5% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 県派遣職員の「その後の業務移管等」は、こども発達支援センターの指定管理の受託(H24)等

※ プロパー職員の「その後の業務移管等」は、おおぞらのいえ(H20)、洲本市指定管理施設3カ所(五色・サンビアホール、五色グループホーム、五色生活支援ハウス)(H21)の受託、くこうみの里の開設(H28)等、平成29年度は西播磨病院認知症疾患医療センターの診療機能充実に伴う増加

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|------------------|------------------|---------------|-------------------|
| | H28 年度① | H29 年度② | | |
| 委 託 料 | 1,479 (1,186) | 1,518 (1,223) | +39 (+37) | +2.6% (+3.1%) |
| 補 助 金 | 846 (554) | 761 (537) | △85 (△17) | △10.0% (△3.1%) |
| 基金充当額 | 11 | 11 | ±0 | ±0.0% |
| 計 | 2,336 (1,740) | 2,290 (1,759) | △46 (+19) | △2.0% (+1.1%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 環境問題への一元的・総合的な対応

① 環境創造事業等の推進

- ア ひょうご環境体験館において、環境関連施設等と連携した学習プログラムを実施
 - ・ 県立こどもの館、いえしま自然体験センター等との連携を促進
- イ 再生可能エネルギー全般の相談・支援を幅広く実施
 - ・ ホーム・エネルギー・マネジメントシステム（HEMS）の導入費用を助成
- ウ 太陽光発電事業収益を活用し、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ設備導入を支援
 - ・ 中小事業所を対象に温室効果ガス削減設備の導入費用を助成

② 循環型社会の推進

- ・ セメントリサイクル事業の搬入量確保による単年度収支の黒字の継続(平成 25 年度から)
- ・ 市町の一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を実施

③ 環境調査・測定分析事業の推進

- ・ 環境調査・測定分析部門と環境研究部門の一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進
- ・ 業務の実施に貢献する資格取得の推進と環境関連法令等の研修による技術力の向上
- ・ 精度管理の計画的な実施及び目標値を超えた場合の原因究明、改善措置を的確に実施
- ・ 公募提案型事業をはじめ事業実績の積み重ねによる事業実施能力の向上

④ 太陽光発電事業の実施

- 尼崎沖フェニックス事業用地を活用し、管理型処分場跡地の有効利用を図るモデル事業として、大規模太陽光発電事業を実施
- ・ エコひょうご尼崎発電所（15.1ha、9,863.7kW、H26.12.1稼働）

(2) 環境研究センターの効率的・効果的な業務の推進

① 環境調査・測定分析部門との一体的な運用

環境研究センター及び環境調査・測定分析部門が緊密に連携し、計画的な機器整備や危機の相互利用等により業務の効率化を推進

② 業務の重点化

閉鎖性海域等の環境対策に関する研究や有害物質漏えい等の緊急時の対応など、業務の重点化を推進

③ 関係機関との連携強化

国立環境研究所、地方環境研究所、大学等との共同研究や情報交流を推進（共同研究目標：年間4項目）

(3) 経営の安定化

経営の安定化を図るため、事業の取組方向を定めた中期経営計画（計画期間：平成26～30年度）を着実に実施

【収支見込】

（単位：百万円）

| 区 分 | H28年度（見込）① | H29年度（計画）② | 差引②－① |
|----------|------------|------------|--------|
| 正味財産増減 | △30 | 119 | +149 |
| （うち調査分析） | （ 27） | （ 36） | （+ 9） |
| （うち資源循環） | （ △180） | （ △5） | （+175） |

※太陽光発電事業の収益を活用して実施する公益事業を除く。

① 環境調査・測定分析事業

- ・営業～サンプリング～分析～経理までの一体的な管理による業務の迅速化・円滑化、経営状況（収益、費用）把握の迅速化
- ・定期的な課長会議において収支状況・分析進捗状況・納期遵守状況等を確認し、各課長で収支見込を共有化することにより、積極的な営業と業務の効率化を推進
- ・社会情勢に対応した迅速な分析体制の整備や環境研究センターとの一体的運用等により技術力・信頼性をアピールするとともに、民間との差別化を推進
- ・民間との役割分担のもと、協会の強みであるダイオキシン類やアスベストをはじめとする有害物質の測定・分析業務などの受注拡大を促進
- ・提案型事業への積極的な参加により収益率の高い事業の受注を拡大

【収支見込】

（単位：百万円）

| 区 分 | H28年度（見込）① | H29年度（計画）② | 差引②－① |
|-----|------------|------------|-------|
| 収 益 | 600 | 604 | +4 |
| 費 用 | 573 | 568 | △5 |
| 差 引 | 27 | 36 | +9 |

② セメントリサイクル事業

県内外の市町への営業活動により焼却灰等の搬入量の確保及び経費節減に取組み、単年度収支の黒字を継続

「焼却灰」の搬入目標量：11,090 t、「ばいじん」の搬入目標量：8,810 t

【収支見込】

（単位：百万円）

| 区 分 | H28年度（見込）① | H29年度（計画）② | 差引②－① |
|-----|------------|------------|-------|
| 収 益 | 644 | 642 | △ 2 |
| 費 用 | 627 | 637 | +10 |
| 差 引 | 17 | 5 | △12 |

③ 太陽光発電事業

経費削減等により利益を確保

【収支見込】

（単位：百万円）

| 区 分 | H28年度（見込）① | H29年度（計画）② | 差引②－① |
|-----|------------|------------|-------|
| 収 益 | 542 | 537 | △ 5 |
| 費 用 | 427 | 447 | +20 |
| 差 引 | 115 | 90 | △25 |

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H21. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H21. 4. 1 増減率 |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県派遣職員 | 35 | 15 | 15 | ±0 | ±0.0% | △57.1% |
| プロパー職員 | 54 | 34 | 32 | △2 | △5.9% | △40.7% |
| 小 計 | 89 | 49 | 47 | △2 | △4.1% | △47.2% |
| 県OB職員の活用 | 13 | 10 | 10 | ±0 | ±0.0% | △23.1% |
| 計 | 102 | 59 | 57 | △2 | △3.4% | △44.1% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| | H28 年度① | H29 年度② | | |
| 委託料 | 75 (68) | 75 (67) | ± 0 (△ 1) | ± 0.0% (△ 1.5%) |
| 補助金 | 124 (98) | 135 (109) | +11 (+11) | + 8.9% (+11.2%) |
| 基金充当額 | 44 | 88 | +44 | +100.0% |
| 計 | 243 (166) | 298 (176) | + 55 (+10) | +22.6% (+ 6.0%) |

※ () 内は一般財源

※ 平成 29 年度予算額は、スマートライフ普及促進事業や地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業等の実施に伴う増額等

1 取組内容

(1) 県立都市公園等の管理運営の効率化

① 施設管理の効率化

- ・公園管理運営士等の資格取得の推進や、公園管理に係る技術研修等による職員の更なる技術力向上により、効率的な施設管理を実施
- ・県立都市公園等の適正な管理水準を維持しつつ、これまでの管理ノウハウを生かし、利用状況に応じた清掃、除草などメリハリのある維持管理等を実施

② 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

- ・民間企業との共同事業体を構成するなど、競争力を強化し、指定管理の公募に対応
- ・地域と連携した公園利用の促進と地域の活性化の推進を図るイベント等を実施（わくわくフェスタ、はりちゅうの日、神戸舞子クリスマス等）

| 公園名 | 指定管理の状況 | 期間(年度) |
|--|------------------|---------|
| 明石公園、淡路島公園、 三木総合防災公園、 尼崎の森中央緑地、 あわじ石の寝屋緑地 | 協会を指定管理者に指定 | H27～H29 |
| フラワーセンター | | H29～H31 |
| 西猪名公園(※1) | 平成28年度公募実施（指定獲得） | H29～H31 |
| 一庫公園、有馬富士公園、 丹波並木道中央公園(※2) | 平成27年度公募実施（指定獲得） | H28～H32 |
| 舞子公園、赤穂海浜公園、 播磨中央公園 | 平成26年度公募実施（指定獲得） | H27～H31 |
| 淡路佐野運動公園(※1) | | H27～H29 |

(※1) ミズノ(株)との共同事業体の代表団体として指定管理を獲得

(※2) (公財)兵庫丹波の森協会との共同事業体の構成団体として指定管理を獲得

(2) 都市公園等の利用促進

① 民間活力の活用による効果的な管理運営の推進

- ・明石公園において、公募型プロポーザル方式により選定した(株)キャッスルホテルがサービスセンターに出店
- ・ミズノ(株)と連携して、淡路佐野運動公園と西猪名公園の企画運営の強化を図る体制を確保
- ・神姫バス(株)の協力を得て、広報及び誘客の更なる強化を図る体制を確保

② 住民等の参画と協働による公園づくり

- ・管理運営協議会、地元関係団体の参画のもと、明石城まつり、ありまふじフェスティバル等、公園や地域が活性化する地域コミュニティ連携型イベントを実施
- ・クラフト作り教室や里山保全活動等、各公園で活動するボランティアグループの自発的な取組を支援し、多くの県民がボランティア活動に参画できる環境を醸成

③ 広報・PRの拡充等

- ・プレスリリースやフェイスブック、SNS等を積極的に活用し、イベント等のPRを実施
- ・より見やすく、分かりやすいものとなるよう、ホームページの見直しを実施

④ 地域防災計画に基づく適切な公園管理

- ・防災拠点に指定されている都市公園において、県・市と連携を図り、災害時に適切に対応できるよう職員の防災意識を高めるための防災訓練を実施

⑤ フラワーセンターの効果的な誘客対策の展開

- ・季節ごとの魅力的なイベントや展示を実施（チューリップまつり、サマーイルミネーション、花咲く秋のいろどりフェア、花と光のクリスマス、食虫植物展、ダリア展等）
- ・新たに開館する貴重な古代鏡を展示する考古博物館分館を活用した誘客対策を展開

(3) 明石城築城 400 年に向けた取組み

① 関係機関と連携した効果的なイベント開催

- ・県や明石市、地元観光協会などの各種団体等と連携し、平成 31 年度の築城 400 年記念事業の内容等を検討

② 明石公園の魅力アップ

- ・櫓公開日時の拡充や、県立図書館や明石市文化博物館と連携した櫓内の展示史料の充実、明石城に関する講演会等を開催
- ・明石城周囲の密集した高木剪定・伐木の実施や、桜の樹勢回復対策を実施

(4) 収入確保対策の実施

- ・広告主に対してイベントの案内等アフターサービスを充実し、契約更新を円滑に実施
- ・利用者が多い観覧施設における新たな広告掲載など収入確保策の検討を引き続き実施
- ・西猪名公園駐車場事業については、公園利用者の利便性の向上を基本とし、周辺の類似施設を参考に料金体系等見直しを実施
- ・野球場等への企業広告の実施状況

| 施設名 | 掲載箇所 | 期間 | 企業名 | 金額(年額・税抜) |
|----------------------|-----------------|--------------------------|----------------------|-----------|
| 明石公園 第1野球場 | 外野フェンス | H29. 4. 1～ H30. 3. 31 | 淡路信用金庫 他12社 | 2,016千円 |
| 淡路佐野運動公園 第1野球場 | 外野フェンス | | 阪神園芸(株) 他13社 | 1,512千円 |
| 三木総合防災公園 屋内テニスコート | 場内入口ポスター 掲示板 | | スポーツサーフェス(株) 他4社 | 300千円 |
| 舞子公園 舞子海上プロムナード | 場内ポスター掲 示板 | | 三井不動産商業マ ネジメント(株) | 167千円 |
| 計 | | | | 3,995千円 |

- ・ネーミングライツの実施状況

| 区分 | 名称 | スポンサー名 | 金額(年額・税抜) |
|-------------------|--------------------|------------|-----------|
| 赤穂海浜公園 わくわくランド | タテホわくわくランド | タテホ化学工業(株) | 600千円 |
| 播磨中央公園 さいくるらんど | ふじいでんこうさいくる らんど | 藤井電工(株) | 600千円 |
| 計 | | | 1,200千円 |

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県 派 遣 職 員 | 25 | 11 | 10 | △1 | △9.1% | △ 60.0% |
| 当初配置職員 | 25 | 7 | 6 | △1 | △14.3% | △ 76.0% |
| その後の業務移管等 | — | 4 | 4 | ±0 | ±0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 56 | 48 | 47 | △1 | △2.1% | △ 16.1% |
| 当初配置職員 | 56 | 38 | 37 | △1 | △2.6% | △ 33.9% |
| その後の業務移管等 | — | 10 | 10 | ±0 | ±0.0% | — |
| 小 計 | 81 | 59 | 57 | △2 | △3.4% | △ 29.6% |
| 当初配置職員 | 81 | 45 | 43 | △2 | △4.4% | △ 46.9% |
| 県OB職員の活用 | 2 | 5 | 6 | +1 | +20.0% | +200.0% |
| 計 | 83 | 64 | 63 | △1 | △1.6% | △ 24.1% |
| 当初配置職員 | 83 | 50 | 49 | △1 | △2.0% | △ 41.0% |

※県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中。

※「その後の業務移管等」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路島公園等の移管（H21）、尼崎の森中央緑地（H27）の受託等

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|------------------|------------------|----------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 1,118 (1,018) | 1,096 (998) | △ 22 (△20) | △ 2.0% (△ 2.0%) |
| 補 助 金 | 72 (62) | 90 (80) | + 18 (+ 18) | +25.0% (+29.0%) |
| 基金充当額 | 307 | 312 | + 5 | + 1.6% |
| 計 | 1,497 (1,080) | 1,498 (1,078) | + 1 (△ 2) | △ 0.1% (△ 0.2%) |

※ () 内は一般財源

3 収支見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引②-① |
|-------|-------------|------------|------------|-------|
| 収 入 | 指 定 管 理 料 | 1,090 | 1,077 | △13 |
| | 利 用 料 金 | 381 | 381 | ± 0 |
| | 国営公園委託料 | 672 | 672 | ± 0 |
| | 県 補 助 金 | 178 | 178 | ± 0 |
| | 県受託事業等 | 549 | 549 | ± 0 |
| | 自 主 事 業 | 537 | 550 | +13 |
| | 広告・ネーミングライツ | 6 | 6 | ± 0 |
| | 計 | 3,413 | 3,413 | ± 0 |
| 支 出 | 人 件 費 | 827 | 820 | + 7 |
| | そ の 他 維 持 費 | 2,586 | 2,586 | ± 0 |
| | 計 | 3,413 | 3,406 | + 7 |
| 収 支 差 | | 0 | 7 | + 7 |

1 取組内容

(1) 経営改善の徹底

① 艇置料等の収入確保

- ・ 棧橋施設のシングルバースの利用促進による艇置料増収
- ・ 国内提携マリナーとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大
- ・ 英語版ホームページの充実による海外からの来訪船舶の誘致
- ・ 施設リニューアルの広告などによる積極的なPR活動
- ・ 新規イベントや展示会コラボ開催イベントの誘致

[艇置数目標]

| 区 分 | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引②-① |
|--------|------------|------------|-------|
| 艇置数(隻) | 415 | 450 | +35 |
| 収容率(%) | 68.4 | 74.1 | +5.7 |

② 県借入金解消

経営改善を徹底して単年度収支の黒字を維持できる安定的な経営体制を確立し、今後の資金計画に基づき平成42年度末の県借入金解消を図る

- ・ 定年退職専門職員の活用
- ・ 照明や空調機器等の省エネタイプ設備への改修

[今後の収支見通し]

(単位：百万円)

| 区 分 | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引②-① |
|--------|------------|------------|-------|
| 収 益 | 574 | 601 | +27 |
| 費 用 | 544 | 569 | +25 |
| 当期損益 | 30 | 32 | +2 |
| 県借入金残高 | 788 | 788 | ±0 |

(2) 県関与の抜本的見直し

- ・ 安定的な経営ができるよう、累積損失の解消対策などを検討
- ・ 公共的マリナーとしての現状を踏まえ、民間企業が主体となった経営体制への移行など、県関与のあり方や手法を引き続き検討
- ・ 主要株主の実務担当者で構成する経営検討会にて、民間企業の経営ノウハウや考え方を調査・研究

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 1 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | 皆 減 |
| プロパー職員 | 6 | 6 | 6 | ±0 | ±0.0% | ± 0.0% |
| 小 計 | 7 | 6 | 6 | ±0 | ±0.0% | △ 14.3% |
| 県OB職員の活用 | 1 | 2 | 2 | ±0 | ±0.0% | +100.0% |
| 計 | 8 | 8 | 8 | ±0 | ±0.0% | ± 0.0% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------|--------|---------------|------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 20 | 20 | ±0 | ±0.0% |
| | (0) | (0) | (±0) | (±0.0%) |
| 計 | 20 | 20 | ±0 | ±0.0% |
| | (0) | (0) | (±0) | (±0.0%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

- ・ 県、地元関係者等との連携を強化し、淡路夢舞台施設群への集客を図るため、地域交流、学術文化等の多彩な事業を展開
- ・ 淡路夢舞台国際会議場活用助成金制度を有効に活用した学術会議、講演会などの誘致や客室改修の実施等により、収益改善と単年度収支の継続的な黒字を確保

(1) 地域の振興

ア 地域交流事業

- ・ 淡路夢舞台と直島を巡るクルーズツアーの実施
- ・ サイクルアイランド淡路の拠点づくり
「2017 淡路島ロングライド 150」への協賛
- ・ スポーツ・音楽イベントなど大型催事の誘致
- ・ 「淡路花の茶会」の開催
- ・ 「淡路よさこいフェスティバル 2017」の開催

イ 学術文化事業

- ・ 「2017こころづくり絵画コンクールin淡路夢舞台」の実施
安藤忠雄氏を講師とした親子・家族・友人たちと描く絵画コンクール
- ・ 各種学会の開催

(2) 安定経営に向けた取組

① ホテル部門

ア 経営目標

- ・ 第2次中期経営計画に基づき単年度収支の黒字を確保
- ・ 客室稼働率は71%程度を確保
- ・ 売上原価の水準を24%程度に抑制
- ・ 人件費比率を35%程度に抑制

イ 収益の確保

- ・ 「ウェスティン」ブランドの質の高いサービスを提供
- ・ 地元淡路島産をはじめ、県内各地のこだわりの食材を用いた「ひょうご五国物語」の展開により、ホテル独自の魅力溢れる料理を提供
- ・ 国際会議場との一体的運営による海外MICE (Meeting、Incentive、Convention、Event) 案件の積極的な誘致
- ・ 安藤忠雄氏のメッセージの海外発信などSNSを活用した広報によるアジア圏や欧米圏への営業の強化によるインバウンドの誘致
- ・ 冬季等の閑散期に、淡路ワールドパークONOKOROや松帆の郷等島内施設との連携商品の販売などによる利用増
- ・ ホテル客室の内装改修（H28年度～H30年度）等による更なる顧客満足度向上

ウ 費用の抑制

- ・部門を越えて複数の事務に従事するマルチジョブを徹底し、人件費を抑制
- ・照明器具のLED化、空調の選択停止・温度設定の徹底、照明の間引き等による光熱水費等施設管理費の削減を継続して実施

② 指定管理部門

淡路夢舞台施設全体の一元管理等により、管理運営を更に効率化

ア 国際会議場

- ・夢舞台国際会議場活用助成金制度を活用した、全国の大学・研究機関、有力企業に対する幅広いPRによる学術会議等の誘致
- ・観光部局と連携し、ファミトリップ（下見招待旅行）等を活用した積極的な会議誘致
- ・「淡路花の茶会」を春のイベントとして定着させ、お茶室の利用を促進

イ 奇跡の星の植物館

- ・企画展示や国営明石海峡公園との共同イベントの実施など、近隣施設との連携やメディアへの働きかけなどによる集客確保
- ・植物館の企画展示や特色あるイベント等の実施による入館者数増加の取組

ウ ハイウェイオアシス

- ・淡路サービスエリアと連携した共同イベントの誘致や、積極的なPRによる利用者の誘致促進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 3 | 3 | 3 | ±0 | ±0.0% | ±0.0% |
| 当初配置職員 | 3 | 2 | 2 | ±0 | ±0.0% | △33.3% |
| その後の業務移管等 | — | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 176 | 166 | 170 | +4 | +2.4% | △ 3.4% |
| 小 計 | 179 | 169 | 173 | +4 | +2.3% | △ 3.3% |
| 当初配置職員 | 179 | 168 | 172 | +4 | +2.3% | △ 3.9% |
| 県OB職員の活用 | 3 | 2 | 2 | ±0 | ±0.0% | △33.3% |
| 計 | 182 | 171 | 175 | +4 | +2.3% | △ 3.8% |
| 当初配置職員 | 182 | 170 | 174 | +4 | +2.3% | △ 4.3% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路夢舞台公苑等施設管理運営事業の移管（H21）

※ 平成29年度は、ホテル部門（収益部門）の職員の適正配置に伴い、プロパー職員が増加

(2) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 465 (465) | 457 (457) | △ 8 (△ 8) | △1.7% (△1.7%) |
| 補 助 金 | 41 (41) | 38 (38) | △ 3 (△ 3) | △7.3% (△7.3%) |
| 計 | 506 (506) | 495 (495) | △11 (△11) | △2.1% (△2.1%) |

※ () 内は一般財源

3 収支見通し (単位：百万円)

| 区 分 | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引 ②-① |
|---------------|------------|------------|--------|
| 収 益 | 3,644 | 3,654 | △10 |
| 費 用 | 3,642 | 3,652 | △10 |
| 当 期 損 益 | 2 | 2 | ± 0 |
| 減価償却費等を除く当期損益 | 48 | 48 | ± 0 |
| 累 積 損 益 | △980 | △978 | + 2 |
| 純 資 産 | 529 | 531 | + 2 |
| 資 金 残 高 | 195 | 202 | + 7 |

※ 平成 29 年度における企業庁投下資本回収予定額 57 百万円

1 取組内容

(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施

① 研究領域の重点化

- ・“安全安心なまちづくり”に関する研究を中心に研究領域を重点化

| 研究領域 | テーマ数 | 研究テーマ |
|--|------|---|
| 【安全安心なまちづくり】 減災社会の実現に向けた災害に関する社会制度の構築、災害と復興の総合的な研究 | 3 | ①東日本大震災復興の総合的検証 ②南海トラフ地震に対する復興のグランドデザインと事前復興計画のあり方 ③地域コミュニティの防災力向上に関する研究(新) |
| 【共生社会の実現】 「安全安心なまちづくり」を支えるコミュニティなどの政策課題に対応した研究 | 3 | ④女性が活躍する社会づくりのための環境整備のあり方 ⑤持続可能なコミュニティの形成に向けた地域資源の活用方策 ⑥あるべき少子高齢化社会の検討(新) |

- ・国の科学研究費補助金の活用や各省庁、自治体及び民間団体からの受託研究の受入など、外部資金の獲得を強化

② コーディネート機能の強化

- ・外部有識者の参画を得て、中長期的な政策課題、研究テーマを検討する政策懇談会を設置
- ・設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かし、様々な分野の研究者や大学・研究機関等が参加するプロジェクト研究（研究テーマ①②③⑥）や、県職員、県内大学と連携した政策研究を実施（研究テーマ④⑤）
- ・兵庫県立大学院減災復興政策研究科の取組みや関西広域連合をはじめとする外部機関との連携をさらに強化
- ・全国の自治体職員が大災害の経験と教訓を共有し、災害への備えにつなげる「自治体災害対策全国会議」をマスメディアと連携して開催（H29. 11、新潟県内で開催予定）

③ 学術交流機能の充実

ア 機構の研究成果を広く社会に還元するための発信力の強化

- ・研究成果発表会「人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方」の開催（H29. 6予定）
- ・「検証・防災と復興」シリーズとして「防災をめぐる国際協力のあり方(H24～25研究)」、「災害に立ち向かう自治体間連携(H24～27研究)」を一般書籍化（H29. 4予定）

イ 防災意識の向上や安全・安心な減災社会の実現をめざすシンポジウム等の開催

- ・「21世紀文明シンポジウム」を津波災害をはじめ自然災害科学に関する最先端の研究を推進する東北大学災害科学国際研究所、朝日新聞社と共同で開催

ウ 学術ネットワークを生かした県民の高度な学習機会の提供

- ・大学教養レベルの学習機会を提供する「ひょうご講座」及びHAT神戸に集積する研究機関の成果を還元する「21世紀文明研究セミナー」を統合した新たな県民向け学術講座を開催

④ 研究調査と学術交流の機能の一元化

- ・研究調査と学術交流は相互に関連することから、両事業の連携強化を図るため、研究調査本部と学術交流センターを統合し、震災記念研究センター（仮称）を設置

(2) 人と防災未来センターの管理運営

① 調査研究・現地支援

- ・被災自治体との連携による災害対応の検証や復興計画立案の支援を通じた実践的研究の推進
- ・県立大学大学院や国際防災人道支援協議会構成団体をはじめとした関西の大学研究機関との共同研究やプロジェクトの推進
- ・被災自治体支援時における、上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークを活用した目標管理型災害対策本部運営の実施支援

- ・中核的研究プロジェクト「広域巨大災害における組織間連携方策のあり方に関する研究」の成果や東日本大震災や熊本地震など、これまでの被災地支援・調査の実施結果等を活用した災害対応業務プロセスの明確化

② 展示機能の充実等

- ・各種機器更新や企画展の計画的実施などによる展示内容の充実
- ・センター東館について、風水害等の体験型展示へのリニューアルを推進
- ・外国人向けの展示案内看板の充実や学習効果向上に資する学習誘導サインの設置、タッチパネル等を活用した展示解説の実施
- ・震災の経験と教訓等の幅広い発信と県外からの来館者の増加等を図るため、東京などで県外巡回展示を実施
- ・夜間ライトアップを活用した地域住民交流イベントや防災訓練の実施などを通じて、HAT 神戸地域のにぎわいづくりやセンターのシンボル性の向上を促進

(3) こころのケアセンターの管理運営

- ・年間を通して、こころのケアに関する研究や児童への虐待・ハラスメント予防等の専門的知識を養うこころのケア研修を実施
- ・ヒューマンケアを担う人材や兵庫県認定音楽療法士を養成するほか、トラウマ・PTSD等を主としたストレス障害等への専門的相談、診療等を実施
- ・(公財)兵庫県健康財団等との連携により、企業のメンタルヘルスチェックや、専門家の派遣等のフォローアップにより県民へ還元
- ・ひょうごDPATの専門研修等により支援体制の充実を図るとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信

2 運営の合理化・効率化

(1) 組織の見直し

- ・研究調査本部と学術交流センターを統合し、震災記念研究センター（仮称）を設置（再掲）

(2) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 46 | 31 | 28 | △ 3 | △ 9.7% | △39.1% |
| プ ロ パ ー 職 員 | 19 | 16 | 17 | + 1 | + 6.3% | △10.5% |
| 小 計 | 65 | 47 | 45 | △ 2 | △ 4.3% | △30.8% |
| 県OB職員の利用 | 2 | 4 | 6 | + 2 | +50.0% | +200.0% |
| 計 | 67 | 51 | 51 | ± 0 | ± 0.0% | △23.9% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1職員数は現在精査中

※ 平成29年度は東日本大震災復興の総合的検証にかかる研究に伴う任期付き研究員の採用(H28. 8)によりプロパー職員が増加

(3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|-----------------|-----------------|----------------|-------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 790 (534) | 794 (511) | + 4 (△ 23) | +0.5% (△4.3%) |
| 補 助 金 | 81 (81) | 81 (81) | ± 0 (± 0) | ±0.0% (±0.0%) |
| 基金充当額 | 219 | 219 | ± 0 | ±0.0% |
| 計 | 1,090 (615) | 1,094 (592) | + 4 (△ 23) | +0.4% (△3.7%) |

※ ()内は一般財源

※ 平成29年度予算額はこころのケアセンター管理運営費等の増額

1 取組内容

(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

① 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

| 事業 | 内容 |
|--------------|---|
| 丹波の森大学の開設 | 地域づくりに係る講義と現地学習を交えた講座（年10回） |
| 丹波の森研究所の運営 | 「丹波の森づくり」を推進するための調査・研究、研究員の派遣、人材育成など地域づくり支援 |
| 丹波の森国際音楽祭の開催 | 国内外からアーティストを招聘したコンサートや小中高校での演奏会、街角コンサートなど |
| 講座「丹波学」の開催 | 丹波地域の多彩な資源や魅力についての学習の機会を提供 |

② 事業や施設運営への県民参画の促進

ア 地域団体・NPO等との協働事業の拡充

- ・丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんばについて、企画段階から地域団体・NPO等と協働で企画運営
- ・丹波OB大学受講生による、同大学行事（運動会、朝のつどい等）の自主運営
- ・丹波の森大学、丹波OB大学等修了生に対する地域づくり実践活動の支援

イ ボランティアの拡充

- ・縄文の森塾において、自然体験サポーターによるプログラムの開発や体験事業の運営への参画を推進
- ・地域住民がボランティア活動のために設立した里山倶楽部を発展させ、地域づくりの情報収集・発信等を実施
- ・ボランティアのステージスタッフによる入場受付、客席案内、アナウンスなどホール運営補助を実施
- ・オオムラサキ放蝶会の応援スタッフとして、初心者や高齢者等が参加しやすいボランティア事業の実施
- ・刈払機等の技術修得者を活用した苑内草刈りや間伐応援事業の実施

(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

① 丹波の森公苑

- ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど里山を活かした環境学習事業を実施
- ・丹波地域の団体・グループ等の活動情報の収集・発信により生涯学習、地域づくり活動を支援
- ・丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんばや丹波の森子どもミュージカル体験塾の開催など芸術文化事業を実施

② ささやまの森公園

- ・ボランティア活動スタッフ等の参画と協働により、事業プログラムを企画・実施

③ 丹波年輪の里

- ・木工クラフト等の事業の実施
- ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展、座っ展（すわってん）2017等の開催

④ 丹波並木道中央公園

- ・開園 10 周年記念行事の企画・実施
- ・公園内棚田や森林の育成、間伐材の活用事業等の充実
- ・恐竜化石の展示・研究施設として篠山市が公園内に整備する「太古の生き物館・市民研究所」と連携し、化石発掘体験イベントなど恐竜等化石を伝えるプログラムの実施
- ・子育てを応援するための遊具の充実や子育てママを応援するイベント等の実施

(3) 情報発信の強化

- ・ホームページやSNSの定期更新に加え、地元FMラジオ放送を活用した広報の強化等により、都市部を含めた一層の利用者増を図るとともに、自主事業の展開等を通じた自主財源の確保

(4) 組織体制等の見直し

- ・県からの人的支援のあり方を検討するとともに、地域活動支援に精通した県職員OBの活用や地域の実情に詳しい人材確保の促進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 20 | 8 | 8 | ±0 | ±0.0% | △60.0% |
| プロパー職員 | 2 | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | △50.0% |
| 小 計 | 22 | 9 | 9 | ±0 | ±0.0% | △59.1% |
| 県OB職員の活用 | 0 | 5 | 5 | ±0 | ±0.0% | 皆 増 |
| 計 | 22 | 14 | 14 | ±0 | ±0.0% | △36.4% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 62 (62) | 65 (65) | +3 (+3) | + 4.8% (+ 4.8%) |
| 補 助 金 | 30 (7) | 30 (7) | ±0 (±0) | ± 0.0% (± 0.0%) |
| 基金充当額 | 193 | 203 | +10 | + 5.2% |
| 計 | 285 (69) | 298 (72) | +13 (+3) | + 4.6% (+ 4.3%) |

※ () 内は一般財源

※ 平成29年度予算額は、丹波の森公苑の大規模改修の実施に伴う増

1 取組内容

(1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援

① 生涯学習の全県的支援

- ・市町等の生涯学習関係機関が抱える課題の解決を支援するため、引き続き「生涯学習推進アドバイザー」を派遣
- ・生涯学習ポータルサイトを通じ、県内の生涯学習機関が有する学習情報を効果的に提供
- ・公民館連合会及び高齢者学習研究協議会等のネットワークを活用した情報収集及び提供

② 高齢者大学等の地域づくり活動への参画支援

- ・グループや団体運営等の地域マネジメント力の取得講座、地域づくり活動の企画力の向上等の事業展開スキルアップ講座の実施
- ・いなみ野学園及び阪神シニアカレッジの地域活動支援センターを活用し、高齢者大学生・OB等と連携した地域づくり活動を支援
- ・高齢者大学生・OB等が、学習成果を活かした活躍の場として高齢者大学の運営に参画する「いなみ野学園運営サポーター」制度の実施
- ・「生涯学習リーダーバンク」への登録・講師活動や大学運営への参加等、学習成果を発揮する機会を拡大

③ 次世代の人づくりを支援

- ・うれしの台ユースセミナー、ひょうご冒険教育（HAP）など体験型のセミナー等の開催

(2) 阪神シニアカレッジの魅力向上

平成31年3月供用開始予定の新学舎整備に向け、阪神シニアカレッジの魅力向上を図るため、新学舎の機能を生かした運営方法等を検討

① 多様な学習の展開によるカリキュラムの魅力向上

- ・これまで困難であった複数学科による合同講座の実施など多様な学びの機会を提供
- ・地域課題の把握と解決に向けた実践力強化を図る講座の充実、阪神地域を中心とした人材・資源の活用強化などを展開

② 学生等の交流促進

- ・学生同士の交流を活性化するとともに、卒業生や地域住民との交流の拠点施設としての役割を強化

③ 自主的な地域づくり活動支援

- ・学びの成果や学生同士の交流の広がりを新たな地域活動につなげる取組を展開するため、地域活動支援センターでの活動団体とのネットワークづくりやマッチング機能を強化

(3) 文化会館等（但馬文教府、西播磨・淡路文化会館、嬉野台生涯教育センター）の活性化

日常的・継続的な賑わいを創出するため、地域の各種団体等が参画し、協働する活性化事業を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H21. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H21. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 22 | 32 | 30 | △2 | △ 6.3% | +36.4% |
| 当初配置職員 | 22 | 17 | 15 | △2 | △11.8% | △31.8% |
| その後の業務移管等 | — | 15 | 15 | ±0 | ± 0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 9 | 4 | 4 | ±0 | ± 0.0% | △55.6% |
| 小 計 | 31 | 36 | 34 | △2 | △ 5.6% | + 9.7% |
| 当初配置職員 | 31 | 21 | 19 | △2 | △ 9.5% | △38.7% |
| 県OB職員の活用 | 24 | 30 | 32 | +2 | + 6.7% | +33.3% |
| 計 | 55 | 66 | 66 | ±0 | ± 0.0% | +20.0% |
| 当初配置職員 | 55 | 51 | 51 | ±0 | ± 0.0% | △ 7.3% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は、文教育・文化会館の運営移管（H23）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|---------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 195 (191) | 229 (223) | +34 (+32) | +17.4% (+16.8%) |
| 補 助 金 | 208 (148) | 217 (158) | +9 (+10) | + 4.3% (+6.8%) |
| 計 | 403 (339) | 446 (381) | +43 (+42) | +10.7% (+12.4%) |

※ () 内は一般財源

※ 平成29年度予算額は嬉野台生涯教育センターの施設修繕等に伴う増

1 取組内容

(1) 多様な活動主体と連携した青少年活動の推進

① 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

- ・ひょうご子ども・若者応援団事業に参画する企業や団体の更なる拡大に努め、青少年団体等が必要とする資金の助成や物資等を提供者との間で仲介・調整
- ・地方青少年本部を核として、地域の様々な実施主体と協働し、地域のニーズに応じた事業の実施
 - 青少年団体等が行う青少年育成事業に対する助成事業
 - 地方青少年本部等が青少年団体等と協働して実施する青少年育成協働事業

② 青少年活動の新たな担い手の育成

- ・ひょうご青少年社会貢献活動認定制度や青少年活動リーダー・スキルアップ研修等の実施
 - 開催予定2回（10月、11月）

③ 交流・ネットワークの場の提供

- ・多様な団体、グループ、企業、行政等が協働できるよう、青少年育成全県・地域スクラム会議の開催等、交流・ネットワークの場を提供
 - 青少年育成全県スクラム会議（7月）
 - 地域スクラム会議 県内10地域で各2回開催

(2) 「ふるさと意識」の醸成に向けた体験活動機会の充実

① 「ふるさと意識」醸成への支援

- ・「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施（50団体）
- ・「ふるさとづくり青年隊」事業の実施（10地域）
- ・青年隊OBを含むメンバーのネットワーク化の促進

② 「こどもの館」の管理運営

- 子どもから青年期まで一貫した幅広い体験活動機会の提供
 - ・“動く・こどもの館号”の派遣や「森の子育てひろば」の開設など子育て支援事業の実施
 - ・高校生等に保育体験など社会体験の機会を提供する“ふれあい体験ひろば”の実施
 - ・手づくり絵本コンクールの開催や劇団員養成事業の実施

(3) 課題を抱える青少年への専門的な支援

① 神出学園・山の学校の管理運営

- ・通信制高校や民間支援施設等と連携し、青少年の社会的自立に向けた多様な支援の充実
 - 高校の単位取得や就労に必要な知識の習得、動物飼育・野外創作活動、林業・造園実習 等
- ・学外者に対する自立支援プログラムの実施
 - 神出学園：1日交流体験事業（年間30回程度）
 - 山の学校：チャレンジ体験事業（年間5回程度）

② 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営支援

- ・ほっとらいん相談の実施(電話相談：週5日)
- ・地域ランチ(県内5か所)や就労支援機関等と連携し、ひきこもりから社会復帰へとつなげる取組の支援

(4) 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

① インターネット上の有害情報対策の推進

インターネット上の有害情報やトラブルから青少年を守るため、関係機関・団体等との連携のもと、“青少年のネットトラブル防止大作戦”を県民運動として展開し、インターネット利用に関するルールづくり推進や県民へのさらなる普及啓発の実施

- ・「スマホサミットin ひょうご」の開催
- ・PTA等が行うインターネット等(親子)学習会への支援
- ・インターネット依存傾向にある青少年を対象とした「人とつながるオフラインキャンプ」の実施
- ・青少年のインターネット利用のルールづくり等の先進活動事例の募集
- ・青少年のネットトラブル防止メッセージコンテストの実施

② 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営

- ・地域出会いサポートセンター(県内10箇所)とひょうご出会いサポート東京センターを拠点として、“個別お見合い紹介”の実施
- ・さらなる会員拡充や利便性向上を推進するため、ビッグデータを活用したおすすめ機能等を付加した新システムの運用

(5) 事業の展開を支える組織基盤の充実

- ・専門的人材の確保やスキルアップ、外部人材の登用等
- ・賛助会費や企業等からの寄附金の確保、外部民間助度の積極活用など自主財源の拡大

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 46 | 41 | 41 | ±0 | ±0.0% | △10.9% |
| 当初配置職員 | 46 | 30 | 30 | ±0 | ±0.0% | △34.8% |
| その後の業務移管等 | — | 11 | 11 | ±0 | ±0.0% | 皆増 |
| プロパー職員 | 14 | 12 | 12 | ±0 | ±0.0% | △14.3% |
| 小 計 | 60 | 53 | 53 | ±0 | ±0.0% | △11.6% |
| 当初配置職員 | 60 | 42 | 42 | ±0 | ±0.0% | △30.0% |
| 県OB職員の活用 | 3 | 6 | 6 | ±0 | ±0.0% | +100.0% |
| 計 | 63 | 59 | 59 | ±0 | ±0.0% | △ 6.3% |
| 当初配置職員 | 63 | 48 | 48 | ±0 | ±0.0% | △23.8% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は、こどもの館（H26）、出会いサポート東京センター（H27）の運営移管

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 266 (227) | 229 (224) | △37 (△ 3) | △13.9% (△ 1.3%) |
| 補 助 金 | 276 (276) | 294 (294) | +18 (+18) | + 6.5% (+ 6.5%) |
| 基金充当額 | 0 | 12 | +12 | 皆 増 |
| 計 | 542 (503) | 535 (518) | △ 7 (+15) | △ 1.3% (+ 3.0%) |

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 芸術文化の振興・普及の推進

① 事業の重点化

ア 芸術文化のすそ野の拡大

- ・「ふれあいの祭典ー県民文化普及事業ー」の実施（23事業）

イ アーティストの活動支援

- ・新進・若手アーティストの育成支援を図るためひょうごアーティストサロンなどによる情報発信のほか、新進美術家作品展、県民会館ロビーコンサート、新進音楽家演奏会、パフォーマンス・フェスティバル、さわやかステージ事業などの実施

② 芸術文化団体とのネットワーク強化と各種文化施設との連携促進

- ・伝統文化体験フェスティバル（H30.3月、兵庫県公館）
- ・伝統文化体験教室（4月～H30.3月、兵庫県公館和風会議室）
- ・県民芸術劇場（4月～H30.3月、市町文化施設・小学校・高等学校など）
- ・兵庫県生活文化大学（4月～H30.2月、神戸・明石・姫路の各教室で開催）

(2) 芸術文化拠点施設としての機能の発揮

① 芸術文化センター

ア 県民の幅広いニーズに応える多彩な主催事業の展開

- ・芸術監督プロデュースオペラ「フィガロの結婚」（7/14～7/23、8公演）
- ・芸術文化センター管弦楽団定期演奏会（年10回 30公演）
- ・芸術文化センター管弦楽団ミュージックキャンプ（9/5～9/9、オーケストラ・室内楽公演公開リハーサル、アウトリーチ等の実施 於：赤穂市）

イ 音楽のすそ野の拡大や青少年体験教育の推進

- ・県内の中学1年生全員を対象とした、わくわくオーケストラ教室の開催
(40公演、参加者約5万人)
- ・500円で気軽に楽しめる、ワンコイン・コンサートの開催（10事業、15公演）
- ・芸術文化センター管弦楽団等によるアウトリーチ活動の実施
(福祉医療機関、学校、文化施設、商店街等)

② ピッコロシアター

ア 優れた舞台公演鑑賞機会・発表の場の提供

- ・文学座公演「中橋公館」等ピッコロ鑑賞劇場の開催（16事業20公演）
- ・本公演「西海渡花香（にしのうみわたるはなのか）」やファミリー劇場「赤ずきんちゃんの森の狼たちのクリスマス」等ピッコロ劇団公演の実施（6事業33公演）
- ・地域の創造活動グループに施設を開放し、発表・交流を図るピッコロフェスティバルの開催（連続39回目、7/31～8/26）

イ 優れた演劇に触れる機会の充実・人材育成の推進

- ・ピッコロ劇団による県内中学校向け「ピッコロわくわくステージ」の実施（20公演）
- ・芸術鑑賞機会が少ない地域を対象としたピッコロ劇団県内市町ホール公演の実施（2公演）
- ・小学校公演「おでかけステージ」、小・中学生向け演劇ワークショップ「あつまれ!ピッコロひろば」、高校、大学、企業、行政機関等での演劇指導・ワークショップなど、ピッコロ劇団によるアウトリーチ活動を充実
- ・将来の演劇創造者、地域に根差した文化活動リーダー、ステージづくりを支える美術、照明、音響の舞台技術者を養成するため、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校を運営
(演劇学校・本科/定員40名 研究科/20名 舞台技術学校/30名)
- ・演劇等舞台芸術関係の専門書籍や資料を収集し公開する資料室を運営

③ 横尾忠則現代美術館

ア 魅力ある企画展の開催

- ・横尾作品を通じて現代美術の魅力を発信（年3回）
開館5周年記念展「ヨコオ・ワールド・ツアー」（4/15～8/20）
開館5周年記念展「横尾忠則 HANGA JUNGLE」（9/9～12/24）
開館5周年記念展「横尾忠則 全裸体(ホルスト®）」（1/20～4/8）
- ・ミュージアムロード関係施設や西脇市岡之山美術館、豊島横尾館等はもとより、海外の美術館とも横尾作品を通じた連携を推進

イ 新たなファン層の獲得や交流機会の創出とにぎわいづくり

- ・オープンスタジオを活用した横尾氏による公開制作、横尾氏と親交のある芸術家等と横尾氏との対談、地元音楽家等によるコンサートを開催
- ・フェイスブックやツイッター、メールマガジン等の配信によるリアルタイムな情報提供を行うとともに、ミュージアムロード関係施設や西脇市岡之山美術館、豊島横尾館等と連携したPRなど効果的な広報の展開
- ・英語版パンフレット等の作成等により、国際的に評価の高い横尾氏及び当館を世界に発信

(3) 収入確保対策等の推進

① 事業収入の確保

- ・多彩な主催公演の開催等による事業収入の確保
- ・施設の概要、展示室等の空き状況、公演や展覧会の開催情報等、HPの掲載内容を充実するなど、利用者や鑑賞者への積極的な情報提供等により、引き続き高い施設利用率を確保
- ・委託業務の長期契約等を継続して実施し経費節減を推進

② 企業・団体等からの協賛金等の獲得

- ・企業協賛や(一財)地域創造等の各種助成制度、個人寄付等の獲得

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 19 | 21 | 18 | △3 | △14.3% | △ 5.3% |
| 当初配置職員 | 19 | 15 | 12 | △3 | △20.0% | △36.8% |
| その後の業務移管等 | — | 6 | 6 | ±0 | ±0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 70 | 59 | 59 | ±0 | ±0.0% | △15.7% |
| 小 計 | 89 | 80 | 77 | △3 | △3.8% | △13.5% |
| 当初配置職員 | 89 | 74 | 71 | △3 | △4.1% | △20.2% |
| 県〇B職員の活用 | 4 | 6 | 9 | +3 | +50.0% | +125.0% |
| 計 | 93 | 86 | 86 | ±0 | ±0.0% | △ 7.5% |
| 当初配置職員 | 93 | 80 | 80 | ±0 | ±0.0% | △14.0% |

※ 県〇B職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は、横尾忠則現代美術館の開館（H24）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|------------------|------------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 792 (765) | 794 (767) | + 2 (+ 2) | + 0.1% (+ 0.3%) |
| 補 助 金 | 628 (476) | 672 (513) | +44 (+37) | +7.0% (+7.8%) |
| 基金充当額 | 865 | 898 | +33 | + 3.8% |
| 計 | 2,285 (1,241) | 2,364 (1,280) | +79 (+39) | + 3.5% (+ 3.1%) |

※ () 内は一般財源

※ H29年度予算額は、芸術文化センター県内オペラ公演の実施等に伴う増額

1 取組内容

(1) 今後の事業展開

① 残された課題に対応するための事業の実施

ア 「高齢者の自立支援」

被災高齢者の見守り、生活の自立等を支援する事業を継続して実施

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業

イ 「まちのにぎわいづくり」

地域を活性化し、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施

- ・本格復興促進支援事業 等

ウ 「伝える・備える」

震災の経験と教訓を伝えるために、東日本大震災及び熊本地震の被災地への支援等、必要な事業を実施

- ・震災の経験・教訓継承事業補助

(2) 復興基金事業の終了

助成金の支給の終了（平成 32 年度上半期見込み）を踏まえ、団体の廃止等を検討しつつ、同年度まで事業を適切に執行

[平成29年度支給見込み]

(単位：千円)

| 事業名 | 延長事業 | | 支払いのみ事業 | | 合計 | |
|------------------------------------|---------|----|---------|----|---------|----|
| | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 |
| ① 生活対策事業 (高齢者の自立支援) | 263,589 | 1 | 0 | 0 | 263,589 | 1 |
| ② 住宅対策事業 産業対策事業 (まちのにぎわいづくり) | 60,000 | 1 | 63,335 | 4 | 123,335 | 5 |
| ③ その他事業 (伝える・備える) | 41,000 | 1 | 0 | 0 | 41,000 | 1 |
| 計 | 364,589 | 3 | 63,335 | 4 | 427,924 | 7 |

1 取組内容

(1) 加入促進活動の強化

① 短期的な目標の設定

- ・自然災害への備えとして、県民に制度への加入の必要性を広く発信
- ・住宅再建共済加入率 15%達成に向け、まずは戸建て加入率 15%の早期達成を目標に設定
(H28年12月末現在戸建て加入率：13.9%(135,366戸))

② 制度の応援団の活用

- ・住宅再建共済制度推進会議構成団体等との連携を強化するとともに、制度趣旨に賛同し未加入者へのパンフレット配布・制度説明等により加入を働きかける「フェニックスサポーター」の活用等により加入を促進

③ 損保会社との連携

- ・損保会社との協定により、協定締結2社の代理店網を活用し、効果的な住宅再建の備えとして、地震保険とフェニックス共済のセット加入を促進

④ 加入強化月間の設定

- ・9月を加入強化月間に設定し、新聞広報、イベント開催、パンフ等広報資材の配布等を集中的・連続的に実施するとともに、県民局・センター等と連携して県下でキャンペーンを実施

⑤ 企業等へのトップセールスの実施

- ・基金及び県民局・センターのトップが、企業や関係団体のトップに対して制度説明を行うとともに、従業員の加入促進について協力を要請

⑥ インターネット活用型加入促進事業の展開

- ・IT系通販事業者の会員向けメールサービス等を活用し、都市部での加入を促進するためのターゲットを絞ったメール配信を実施

[加入率]

| 区 分 | H19年度末 | H28.12末 |
|--------|-----------------|-----------------|
| 住宅再建共済 | 118,732戸 (6.7%) | 168,567戸 (9.5%) |
| 家財再建共済 | — | 50,927戸 (2.5%) |

※家財再建共済は、平成22年8月より制度開始

(2) 住宅再建共済制度の全国化への取組

- ・共助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度が全国的な制度となるよう、あらゆる機会を捉えて国への働きかけを継続

(3) 運営の透明性の確保

- ・ホームページでの財団の業務・財務等の公開、制度運営に関する重要事項を審議する評議員会や、給付金積立金の安全・確実な運用を図る資金運用委員会の適切な運営など、県民から信頼されるよう財団を運営

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 10 | 5 | 4 | △1 | △20.0% | △60.0% |
| プロパー職員 | 0 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | ±0.0% |
| 小 計 | 10 | 5 | 4 | △1 | △20.0% | △60.0% |
| 県OB職員の活用 | 1 | 2 | 3 | +1 | +50.0% | +200.0% |
| 計 | 11 | 7 | 7 | ±0 | ±0.0% | △36.4% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 107 (53) | 104 (52) | △ 3 (△ 1) | △ 2.8% (△ 1.9%) |
| 計 | 107 (53) | 104 (52) | △ 3 (△ 1) | △ 2.8% (△ 1.9%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 全県的な地域福祉の推進

① 市町社協への支援の充実

- ・地域福祉推進や社協運営・法人経営支援に関する会議・研修の開催
(会長：2回、事務局長：6回、担当者：3回 等)
- ・「地域福祉政策研究会」(仮称)を設置し、地域福祉の基盤づくりの強化方策等について研究を実施(設置時期：平成29年6月頃、開催予定：5回程度)
- ・「市町地域福祉推進計画」等の策定や評価活動への参画・支援(随時実施)

② 民間福祉事業者への支援

- ・「社会福祉法人の経営力を高める応援事業」の実施
経営計画策定モデル事業の実施：10法人
経営計画づくり応援セミナーの開催：2回
- ・社会福祉法人制度改革に対応した各種セミナー、小規模法人や経営課題を抱えた法人向け学習会等の開催

③ 兵庫県福祉センターの運営

- ・福祉センター入居団体間の日常的な交流を促し、民間社会福祉団体が連携・協働できる拠点としての機能を発展させるため、入居団体連絡会議を開催
- ・パンフレット、ホームページ等を通じた広報による、会議室等の利用促進
- ・防火・消防用設備、避難設備及び衛生状況等の定期的な点検を行うとともに、消防署等と連携した自衛消防訓練の実施
- ・旧センター跡地は、当面の間、駐車場、緑の広場として活用

(2) 社会福祉法人制度改革への対応

- ・市区町域での「社会福祉法人連絡協議会」の設立支援
既設立：17市区町
新規立上：10市区町
- ・地域公益活動推進セミナー、情報交換会の開催(2回)やリーフレット、事例集の作成
- ・所轄庁が設置・運営する「地域協議会」の設立支援(法人連絡協議会の立上支援と連動)

(3) 「支え合い社会づくり」に向けた取組

- ・「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開による「人と人の絆を大切にする社会づくり」に向けた意識啓発の推進
- ・「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会の幹事団体・推進団体等と連携した支え合い活動の推進・啓発
- ・推進団体の加入促進
- ・「兵庫県地域見守りネットワーク応援協定」の全県的な推進と地域での見守り活動の促進
- ・広報誌・ホームページ等による広報やパンフレット配布等による啓発事業の実施
- ・社会福祉夏季大学、社会福祉大会などにおいて、意識啓発等につながる講演会の実施、市町域での地域フォーラムの開催支援
- ・「ふるさとひょうご寄附金」を原資とした「コミュニティカフェ」開設応援成事業の実施

- ・住民が地域づくりに主体的に取り組まれている「交流拠点づくり」「見守り活動」「生活支援活動」に関する実践事例集の作成

(4) 安全・安心な暮らしを支える取組の強化

① 生活福祉資金貸付事業の実施

- ・生活困窮者自立支援事業との連携を高めるためのセミナーの開催（1回）
- ・貸付や償還の対応にあたる市区町社会福祉協議会の支援力向上のため、ブロック別意見交換会（7会場）や担当職員会議（2回）の開催

② 要援護者の権利擁護活動の推進

ア 日常生活自立支援事業の利用促進

- ・専門員・担当者会議（2回、各60人）、研修の実施（新任：1回、50人 現任：4回、各50人）
- ・生活支援員研修の実施（各1回、新任：50人 現任：80人）
- ・パンフレットの発行及び市町社協広報誌への掲載、ホームページ等を通じた広報の実施

イ 法人後見・市民後見体制の整備の推進

- ・各市町の市民後見推進体制の整備を支援するため、市民後見推進専門員（1名）を配置
- ・法人後見・市民後見推進研修（1回、100人）の開催
- ・法人後見・市民後見推進会議（3回、各20人）の開催

ウ 若年性認知症支援対策の推進

- ・専門相談員による電話相談、個別支援（月～金曜日）
- ・若年性認知症支援者担当者研修の実施（3回、各100人）
- ・家族介護者を対象とした家族介護者連絡会・研修会（5回、うち研修会1回、100人）
- ・若年性認知症に対する理解を促進する若年性認知症啓発フォーラムの開催（1回、300人）
- ・弁護士、社労士、医師などによる若年性認知症専門相談の実施（5回）
- ・若年性認知症とともに歩むひょうごの会への推進員による活動支援（月～金曜日）
- ・若年性認知症とともに歩むひょうごの会での会議の開催（5回、うち学習会1回 各35人）
認知症当事者主体の政策提言活動、社会への啓発活動等について協議

(5) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上

① 総合的な福祉人材確保対策の強化

- ・福祉未経験者、潜在福祉人材等へのマッチング機能の強化
- ・参加者数の拡大や地方開催等による就職フェア・説明会の充実
- ・福祉体験学習や福祉施設見学ツアー等による福祉の仕事のイメージアップの推進
- ・福祉施設等の人事・採用担当者等に対する人材確保・定着力向上の支援
- ・小規模福祉事業所等が連携して行う合同就職説明会等人材確保の取組を支援

② 福祉人材のキャリアアップ支援

- ・社会福祉従事者や行政職員が基礎的な知識・技術を習得する指定管理研修の実施
(13講座、定員1,475名)
- ・社会福祉施設等のニーズを踏まえた県社協独自の自主研修の実施 (23講座、定員2,067名)
- ・職場研修の定着促進を図るための県との連携事業の実施
専任アドバイザーによる個別訪問支援
- ・介護支援専門員の養成と資質向上を図るための研修の実施
全ての法定研修が新カリキュラムに移行 (5講座、定員4,134名)

(6) ボランティア活動への支援

① ボランティア活動団体等への支援

- ・ボランティア基金助成事業の実施

| メニュー | 内 容 | 件数 (上限額) | 助成額 [千円] |
|----------------|--|-----------------|-------------|
| 県民ボランティア活動助成 | 継続的にボランティア活動を行うボランティアグループ・団体の取組に助成 | 3,000件 (3万円) | 90,000 |
| 中間支援活動助成 | 中間支援活動を行うNPO法人がその機能を発揮し、地域のNPO等の活動を支援する取組に助成 | 10件 (100万円) | 10,000 |
| 地域づくり活動NPO事業助成 | NPO等による機動力、専門性などを生かした先導的、先駆的な取組や、地域におけるNPO、行政、地縁団体等の交流やネットワークづくりの取組に助成 | 42件 (50万円) | 21,000 |
| 特定課題対応助成 | 災害・事故等での活動や特定の課題に対応する活動を支援 | 8件 | 4,000 |
| 計 | | | 125,000 |

- ・ボランティアセクターの幅広い情報発信ポータルサイトとしてリニューアルした、ひょうごボランティアプラザ「地域づくり活動情報システム」の活用促進
- ・中間支援団体・市町・市区町社協などボランティア活動を支援するネットワークの強化

② 災害ボランティア活動への支援

- ・平時からの災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施
- ・県内の災害救援NPOや中間支援組織の参画による「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」の充実
- ・災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施 (2回 各50人)
- ・東日本大震災及び熊本地震被災地へのボランティアバスを継続するとともに、豪雨災害時等のボランティアバスのニーズに対応
 - 東日本大震災 ボランティアバス実施台数 25台程度 (約500人)
 - ボランティアバス助成実施件数 11台程度 (1日1台8万円 (上限32万円))
 - 熊本地震災害 ボランティアバス実施台数 11台程度 (約200人)
 - ボランティアバス助成実施件数 10台程度 (1日1台6万円 (上限24万円))
 - 豪雨災害時等のボランティアバス 適宜対応

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 10 | 9 | 9 | ±0 | ±0.0% | △10.0% |
| プ ロ パ ー 職 員 | 42 | 33 | 33 | ±0 | ±0.0% | △21.4% |
| 小 計 | 52 | 42 | 42 | ±0 | ±0.0% | △19.2% |
| 県O B職員 の活用 | 2 | 2 | 2 | ±0 | ±0.0% | ± 0.0% |
| 計 | 54 | 44 | 44 | ±0 | ±0.0% | △18.5% |

※ 県O B職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 51 (37) | 44 (30) | △ 7 (△ 7) | △13.7% (△18.9%) |
| 補 助 金 | 301 (210) | 284 (198) | △17 (△12) | △ 5.6% (△ 5.7%) |
| 基金充当額 | 357 | 351 | △ 6 | △ 1.6% |
| 計 | 709 (247) | 679 (228) | △30 (△19) | △ 4.2% (△ 7.7%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 人権啓発事業の実施

① 研修・啓発事業の重点化

- ・ 県、市町職員や企業を対象とした研修の実施（20回程度、約1,700人）
- ・ 教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師の派遣（130回程度、約11,000人）
- ・ ひょうごヒューマンフェスティバル(8月：伊丹市)、人権のつどい(12月：神戸市)の開催
- ・ スポーツチーム等と連携・協力した啓発活動（入場者への啓発、ミニイベントなど）の展開
- ・ 多様な広報媒体（鉄道車内広告・駅掲示板、ラジオ（週1回：スポット広告）、新聞（年2回）等）を活用した効果的な啓発事業を展開

② 効果的な啓発教材の作成、配布等

- ・ 人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行（毎月1回28,500部）
- ・ 啓発ビデオの制作、販売
- ・ 人権啓発テキスト・市町職員向け人権研修テキスト等の配布

(2) 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館の適切かつ効率的な管理運営を実施

- ・ 研修会・イベントや所蔵図書等の情報を発信する「ひょうご人権情報バンク」の運営による情報発信機能の強化
- ・ 県・市町や関係団体への利用誘致など、会議室、駐車場等の利用促進による利用料金収入確保に向けた取組の推進
- ・ 光熱水費や事務的経費の節約など、施設維持管理経費の効率的執行

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 9 | 8 | 7 | △1 | △12.5% | △22.2% |
| プ ロ パ ー 職 員 | 0 | 0 | 0 | ±0 | ± 0.0% | ± 0.0% |
| 小 計 | 9 | 8 | 7 | △1 | △12.5% | △22.2% |
| 県OB職員の活用 | 1 | 1 | 2 | +1 | +100.0% | +100.0% |
| 計 | 10 | 9 | 9 | ±0 | ± 0.0% | △10.0% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|-------------|-------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 49 (12) | 46 (6) | △ 3 (△ 6) | △ 6.1% (△50.0%) |
| 補 助 金 | 46 (46) | 42 (42) | △ 4 (△ 4) | △ 8.7% (△ 8.7%) |
| 基金充当額 | 0 | 0 | ± 0 | ± 0.0% |
| 計 | 95 (58) | 88 (48) | △ 7 (△10) | △ 7.4% (△17.2%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 健診事業

① 健診事業の強化による経営改善

ア 施設健診の利用促進

[施設定期健康診断等] 収入目標：平成24年度比5.6%増

[人間ドック] 収入目標：平成24年度比8.8%増

- ・土曜ドック開設の継続（6～12月実施）
- ・個人ドック継続受診者を対象とした「継続受診割引」制度の継続によるリピーター確保
- ・協会けんぽ生活習慣病予防健診の未活用事業所に対する渉外活動の強化
- ・午後開設日の増加等による1日あたりの胃内視鏡一次検査実施件数拡大
- ・労災2次健診対象者への個別受診勧奨

イ 出張健診の収支改善

[住民総合健診] 収入目標：平成24年度比2.5%増

[事業所健診] 収入目標：平成24年度比2.5%増

- ・効率化を図るため、1日複数団体の健診実施の強化
- ・商工会議所・商工会健診の拡大
- ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等による委託費の削減
- ・但馬支所を活用した健診等の新規獲得

[健診事業にかかる収支見込]

(単位：百万円)

| 科 目 | | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引 ②-① |
|------------------|------------|------------|------------|--------|
| 事業 収支 | 施設健診収入 | 589 | 599 | +10 |
| | 出張健診収入 | 1,857 | 1,866 | +9 |
| | 特定保健指導収入 | 23 | 23 | ±0 |
| | 事業収入計 | 2,469 | 2,488 | +19 |
| | 人件費 | 1,361 | 1,371 | +10 |
| | その他健診事業費 | 922 | 925 | +3 |
| | 支払利息 | 0 | 0 | ±0 |
| | 減価償却費(A) | 160 | 173 | +13 |
| | 事業支出計 | 2,443 | 2,469 | +26 |
| | 差額(B) | 26 | 19 | △7 |
| (累積欠損額) | | 0 | 0 | ±0 |
| 資本的 収支 | 資本的収入(借入金) | 0 | 0 | ±0 |
| | 借入金返済 | 0 | 0 | ±0 |
| | 医療機器等購入 | 71 | 152 | +81 |
| | 資本的支出計 | 71 | 152 | +81 |
| | 差額(C) | △71 | △152 | △81 |
| 積立可能額(A)+(B)+(C) | | 115 | 40 | △75 |
| 当期末減価償却積立資産(a) | | 895 | 941 | +46 |
| 減価償却累計額(b) | | 1,300 | 1,436 | +136 |
| 積立率(a/b) | | 68.8% | 65.5% | △3.3 |

② 健診後のフォローアップの充実・強化

ア 診療機能の活用や専門医療機関等との連携

- ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施
- ・継続しての治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介
- ・関係機関と協働し、健診データ等を活用した健康指導など健康づくり支援策の充実を検討

イ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士による保健指導の充実

- ・人間ドック受診者への当日保健指導実施枠の拡大(750件→800件)
- ・事業所等への出張事後指導の実施

③ 特定健診・特定保健指導への対応

- ・「健康増進プログラム」を活用した一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導の実施
- ・既存得意先に対し、被扶養者特定健診の実施に向けて提案し、新規の契約を獲得

(2) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進

① 県民主体の健康づくりを支援する事業の展開

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム(6月、400人)、地域会議の開催(9ヶ所、1,100人)
- ・研修を開催し、修了者を健康づくり推進員に委嘱(250人)
- ・健康体操、食の健康等の県民運動や県が開発したスマートフォン等で利用できる健康づくりチェックツールの普及啓発
- ・県民運動参加団体等が行う健康づくり実践活動への助成
- ・県・市町が実施するがん検診受診の普及啓発と連携し、受診率向上を推進

② こころのケアセンターと連携したこころの健康問題への取組み

- ・労働安全衛生法に基づくストレスチェック受託企業のうち、希望企業に対するフォローアップをこころのケアセンターと連携して実施

(3) 健康道場の利用促進等

① 利用促進

ア 各種広報媒体等を活用したPR強化

- ・メールによる暑中見舞い、道場便りの送付によるリピーターの確保
- ・「生活習慣改善日帰りコース」の「走る県民教室(体験コース)」への登録

イ 団体(健保組合、共済組合等)を対象とした渉外活動の展開

- ・健保組合、共済組合等との間で施設利用契約を引き続き締結

ウ 年末年始営業及び閑散期利用料金の設定

- ・年末年始営業(12月29日～1月3日)の実施
- ・閑散期(11月～1月の3か月間)利用料金の設定

エ 「開設30周年記念事業」の継続

- ・30%割引「特別割引クーポン券」の発行
- ・学生割引の実施

② 今後の施設運営のあり方の検討

- ・経営状況等を踏まえながら、施設の経年劣化に対応した設備改修を実施
- ・施設改修の必要性や県と洲本市との協議内容等を踏まえ、今後のあり方について検討

[収支見込]

(単位：人・千円)

| 区 分 | H28年度(見込)① | H29年度(計画)② | 差引 ②-① |
|--------|------------|------------|--------|
| 利用延べ人数 | 4,686 | 4,686 | ±0 |
| 事業収入 | 76,606 | 76,606 | ±0 |
| 事業支出 | 71,601 | 71,628 | +27 |
| 収支差額 | 5,005 | 4,978 | △27 |

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 13 | 7 | 8 | +1 | +14.3% | △46.2% |
| プロパー職員 | 67 | 63 | 63 | ±0 | ±0.0% | △6.0% |
| 小 計 | 80 | 70 | 71 | +1 | +1.4% | △12.5% |
| 県OB職員の活用 | 1 | 5 | 4 | △1 | △20.0% | +400.0% |
| 計 | 81 | 75 | 75 | ±0 | ±0.0% | △7.4% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委託料 | 74 (74) | 73 (73) | △1 (△1) | △1.4% (△1.4%) |
| 補助金 | 52 (52) | 54 (54) | +2 (+2) | +3.8% (+3.8%) |
| 基金充当額 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% |
| 計 | 126 (126) | 127 (127) | +1 (+1) | +0.8% (+0.8%) |

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 勤労者福祉施策の充実強化

① ひょうご仕事と生活センター事業

「ワーク・ライフ・バランス (WLB)」の取組を全県的に推進するため、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修企画・実施事業、実践支援事業に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出

ア WLBの普及啓発

- ・HP、情報誌、WLB推進キャンペーン(11月)の実施等による情報発信

イ WLB「宣言-認定-表彰」制度の運用

- ・WLB「宣言」制度を活用し、WLBに新たに取り組む企業を開拓・拡大
- ・WLB「認定・表彰」制度を活用し、企業における取組の高度化を促進
- ・専門家派遣による相談対応、企業内研修への講師派遣、アクションプラン(WLB取組計画)ひな形の公表、従業員アンケート調査の実施・分析等により企業の具体的な取組を支援

ウ WLB推進のための企業助成

- ・育児・介護等による離職者の再就職を支援するための助成金の拡充
- ・育児・介護休業及び短時間勤務の制度利用者の代替要員確保のための助成金の交付
- ・仕事と生活の調和を推進する環境整備に対する助成金の交付

② 中小企業従業員共済事業

中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るための共済事業を実施

- ・勤労者ニーズに応じて、多様な福利厚生事業、給付事業、融資事業を実施
- ・加入促進キャンペーンの実施や提携店の開拓を強化
- ・非正規雇用労働者の処遇改善を図るため、非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業を実施
非正規雇用労働者1,000人の追加加入を目標

③ 勤労者福祉融資事業

勤労者やその家族向けの教育資金を低利で融資する勤労者教育支援資金融資制度の利用者数の増大を目指し、保証料の助成や効果的な広報等を実施(利率:1.4%、融資限度額:200万円、融資期間:7年以内)

④ 労働相談事業

賃金や勤務時間等の労働条件や、解雇、パワーハラスメント等の労働問題について、労使連携による専門的な労働相談を実施

⑤ ひょうご労働図書館

労働分野に関する情報発信拠点として、労働者のニーズに応じた幅広い情報・資料を収集するとともに、県民の教養文化を向上

- ・労働運動資料など専門分野の図書、資料の収集・閲覧・貸出
- ・労働関係法令の実践的知識の習得を図る労働問題研究会の設置

(2) 県立施設の管理運営の効率化

① 中央労働センター、姫路労働会館

指定管理者として、効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・勤労者等の文化作品展等の開催
- ・光熱水費の見直し等による施設維持費の削減

② 但馬ドーム

指定管理者として、効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・山陰海岸ジオパークとの連携を図るなど、但馬観光とのタイアップ
- ・但馬ドームフェスティバル等の自主企画事業の開催
- ・全日本身体障害者野球選手権大会など全国規模の大会の誘致
- ・日本女子ソフトボールリーグの継続誘致
- ・共同事業体の企業と連携した事業展開による施設維持費の削減

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県 派 遣 職 員 | 7 | 4 | 4 | ±0 | ±0.0% | △42.9% |
| 当初配置職員 | 7 | 2 | 2 | ±0 | ±0.0% | △71.4% |
| その後の業務移管等 | — | 2 | 2 | ±0 | ±0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 56 | 13 | 12 | △1 | △7.7% | △78.6% |
| 小 計 | 63 | 17 | 16 | △1 | △5.9% | △74.6% |
| 当初配置職員 | 63 | 15 | 14 | △1 | △6.7% | △77.8% |
| 県OB職員の活用 | 3 | 3 | 3 | ±0 | ±0.0% | ±0.0% |
| 計 | 66 | 20 | 19 | △1 | △5.0% | △71.2% |
| 当初配置職員 | 66 | 18 | 17 | △1 | △5.6% | △74.2% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は、ひょうご仕事と生活センターの設置 (H21)

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 35 (34) | 38 (36) | + 3 (+ 2) | + 8.6% (+ 5.9%) |
| 補 助 金 | 356 (18) | 332 (23) | △24 (+ 5) | △ 6.7% (+27.8%) |
| 基金充当額 | 258 | 233 | △25 | △ 9.7% |
| 計 | 649 (52) | 603 (59) | △46 (+ 7) | △ 7.1% (+13.5%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 支援体制の強化

① 「ひょうご・神戸経営相談センター」(神戸産業振興センタービル)の運営

- ・神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携し、ワンストップの経営相談や専門家派遣を実施
- ・起業から販路開拓まで県市連携による支援を展開

② 現地相談機能の強化

- ・地域の商工団体や金融機関と連携した現地相談会やサテライト相談所を、よろず支援拠点として展開(北播磨、中播磨、但馬、淡路地域)

(2) 「中小企業支援ネットひょうご」のプラットフォーム機能の強化

① 起業・成長支援

- ・若者等による起業・創業の機運を高めるため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設を開設(場所：三宮駅前 サンパル6階)
- ・新規事業にチャレンジする意欲の高い企業を「成長期待企業」として発掘・選定し、集中支援
- ・新事業展開に取り組む中小企業に対して、経営革新計画の策定助言や計画策定後のフォローアップ研修を行い、新事業への挑戦を応援(目標120件/年)
- ・ひょうご専門人材相談センターにより中小企業の「攻めの経営」に必要な専門人材のマッチングを支援

② 企業間連携

- ・次世代産業分野(航空・宇宙・ロボット、環境、医療等)への参入を支援するオンリーワン企業創出支援事業の実施
- ・異業種交流グループに対する運営相談・助言、専門家の派遣、成果が期待されるグループへの集中支援を実施
- ・中小企業者と農林漁業者が連携して地域の資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓を支援

③ 販路開拓・資金調達

- ・「中小企業支援ネットひょうご」の連携団体に小売・流通関連事業者を追加
- ・よろず支援拠点にマーケティング・販路開拓の専門家を増員
- ・「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」による金融機関やバイヤーとのビジネスマッチング(開催回数2回、発表企業数30社程度)
- ・下請中小企業の取引商談会の開催や受発注あっせんの実施
- ・ひょうご中小企業技術・経営力評価制度により、優れた技術力や成長性を評価し、円滑な資金供給や企業価値のアピールを支援するとともに、地域金融機関に同制度の活用を働きかけ
- ・特色ある地場産品を活用した事業等に取り組む中小企業に対し、インターネットを活用した小口投資による資金調達と応援者づくりを支援(支援予定：10件程度)

(3) 起業・新事業展開への重点的支援

- ・女性起業家やシニア起業家の新たなビジネスプラン開発や新規事業の展開を促進するため、立ち上げ経費を支援(採択予定：女性60件、シニア40件)
- ・県外からUJIターンで県内に移住し、起業・第二創業をめざす起業家及び県外の事業所を県内に移転する方に対して事務所開設費、転居費等を支援(採択予定：30件)
- ・空き家を活用した起業に対し、助成金額を加算する制度を創設(採択予定：女性6件、シニア4件、UJI3件(内数))
- ・創造性により新たな市場を切り拓く若手起業家等に対し、事業の立ち上げや研究開発の経費を支援(採択予定：5件)

- ・次世代の兵庫を担う成長企業を創出するため、「ひょうご新産業創造ファンド」の投資先に対するハンズオン支援とともに、後継ファンドの組成に向けた検討などベンチャー企業等を支援
- ・起業家や研究開発・新規事業開発に取り組む中小企業の資金調達を無利子貸付により支援

(4) 地域産業の持続的発展の支援

① 設備投資の促進

- ・長期かつ低金利で割賦販売・リースを行う設備貸与制度の利用を促進

② 商店街・小売市場の活性化

- ・店主の高齢化や後継者問題などに対応するため、商業支援マネージャーの指導・助言による事業承継の促進、新たな担い手となる若者や女性に対する重点的支援の実施

(5) 企業立地の推進

「ひょうご・神戸投資サポートセンター」及び「兵庫県ビジネスサポートセンター・東京」による支援

- ・県内への本社機能の移転など国内外の産業立地支援のため、兵庫県の立地環境や産業立地条例による支援策のPR
- ・産業用地、研究開発用オフィス、補助金等優遇制度や関係法令等手続きの情報提供、現地案内などワンストップサービスの展開
- ・兵庫県にゆかりのある企業や首都圏等にある国内外の企業に対する重点的な企業訪問の実施

(6) 県内企業の海外事業展開支援

① 「ひょうご海外ビジネスセンター」による支援

- ・中小企業の海外展開に係る相談対応や販路開拓、拠点進出に係る海外展開調査助成（予定：30件）
- ・外国への特許等出願費用の助成

② 「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」の拡充

- ・アジア5か国7か所→7か国10か所に拡充
- ・ひょうご海外ビジネスセンターと連携し、現地情報の収集・提供や個別案件への相談対応等を実施

③ 「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」の連携強化

- ・JETRO神戸、神戸市海外ビジネスセンターと連携したワンストップでの相談対応やセミナーの開催、海外ミッションの派遣を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④ (③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 30 | 21 | 19 | △2 | △9.5% | △36.7% |
| 当初配置職員 | 30 | 20 | 18 | △2 | △10.0% | △40.0% |
| その後の業務移管等 | — | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 15 | 7 | 6 | △1 | △14.3% | △60.0% |
| 小 計 | 45 | 28 | 25 | △3 | △10.7% | △44.4% |
| 当初配置職員 | 45 | 27 | 24 | △3 | △11.1% | △46.7% |
| 県 O B 職 員 の 活 用 | 2 | 6 | 7 | +1 | +16.7% | +250.0% |
| 計 | 47 | 34 | 32 | △2 | △5.9% | △31.9% |
| 当初配置職員 | 47 | 33 | 31 | △2 | △6.1% | △34.0% |

※ 県 O B 職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は、ひょうご海外ビジネスセンターの設置 (H24)

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|----------------|--------------------|
| | H28 年度① | H29 年度② | | |
| 委 託 料 | 53 (0) | 39 (0) | △ 14 (± 0) | △26.4% (±0.0%) |
| 補 助 金 | 458 (421) | 622 (348) | +164 (△ 73) | +35.8% (△17.3%) |
| 基金充当額 | 44 | 44 | ± 0 | ± 0.0% |
| 計 | 555 (421) | 705 (348) | +150 (△ 73) | +27.0% (△17.3%) |

※ ()内は一般財源

※ 平成 29 年度予算額は女性・シニア・UJI ターン者の起業及び商店街新規出店・開業等にかかる支援件数の増等に伴う増額

1 取組内容

(1) 科学技術の総合的な振興

① 学術研究助成事業の実施

- ・基礎的・基盤的な研究から産業の高度化に貢献する応用的・実用的な研究、若手研究者による創造的・萌芽的研究を奨励するため、県内に在勤・在住する研究者等が行う独創性・発展性・先駆性のある研究に対し、その研究資金を助成（35 件程度）するとともに、助成金受領者による研究内容の発表会の開催（1 回）
- ・実践的・創造的なものづくり人材の育成に寄与するため、実践的教育として認知度の高い「高専ロボコン」への参加費用を県内工業高等専門学校へ助成（2 校）

② 科学技術に関する普及啓発事業の実施

- ・科学技術の各分野における第一人者を講師に招き、最先端の科学技術をわかりやすく解説する「ひょうご科学技術トピックスセミナー」を、広く一般県民を対象に開催（1 回）
- ・県民の科学技術に対する興味・関心を高めるため、科学者などの専門家と一般県民が喫茶店や科学館・博物館等において、少人数で気軽に科学などの話題について語り合う「サイエンスカフェひょうご」の実施（5 回程度）
- ・青少年等の科学技術学習の推進を図るため、地域の企業・研究機関などを「科学技術ミュージアム」に見立て、工場見学及び各種の科学実験・工作を行う「科学学習体験ツアー」の開催（2 地域）
- ・高校に理系大学生・大学院生をアドバイザーとして派遣し、高校生の課外研究活動への支援や、大学生等の研究内容・学生生活の魅力の発信、進路相談を行う「サイエンスフレンドシップ事業」の実施（5 回程度）

(2) 地域産業の技術開発力の強化・育成

- ・産学共同研究に従事する大学院生等の研究活動経費を助成する「企業・大学院連携共同研究事業」の実施（10 件程度）
- ・中小企業等が新分野進出や新事業創出のために取り組む新技術・新製品の研究開発に対する助成金の交付（5 件程度）
- ・中小企業が抱えるさまざまな技術課題について指導・助言する技術相談・技術指導の実施（300 件程度）
- ・地域経済の活性化、企業の技術高度化を目的として、播磨地域の商工会議所と共同し、セミナーや企業視察等の実施（4 回程度）
- ・先進的なものづくり関連情報を機動的に発信し、企業の意識改革や環境醸成を図るための「次世代イノベーションセミナー」等の実施（4 回）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 10 | 4 | 4 | ±0 | ±0.0% | △60.0% |
| プ ロ パ ー 職 員 | 0 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | ± 0.0% |
| 小 計 | 10 | 4 | 4 | ±0 | ±0.0% | △60.0% |
| 県 O B 職員の活用 | 2 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | 皆 減 |
| 計 | 12 | 4 | 4 | ±0 | ±0.0% | △66.7% |

※ 県 O B 職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|-----------|-----------|---------------|------------------|
| | H28 年度① | H29 年度② | | |
| 委 託 料 | 1 (1) | 1 (1) | ±0 (±0) | ±0.0% (±0.0%) |
| 基金充当額 | 67 | 68 | +1 | +1.5% |
| 計 | 68 (1) | 69 (1) | +1 (±0) | +1.5% (±0.0%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) シミュレーション技術の普及による産業活性化

- ・スパコン産業利用の促進に向け、「FOCUS スパコン」を企業に提供（目標企業数：170社）
- ・各企業のニーズの把握と、専門スタッフによる技術高度化のための助言の実施
(目標企業訪問回数：300回)
- ・産業用スパコン利用相談センターで、スパコン利用を検討する企業からの相談の受付
- ・スパコン利用の普及啓発を目的とした、企業経営者層向けトップセミナー及び一般向けセミナーの開催
- ・スパコン利用の普及啓発のため、国際フロンティア産業メッセ等の展示会へ出展
- ・民間企業技術者向けのスパコン対応ソフトなどの利用講習会の開催(目標参加者数：延べ800人)

(2) ポスト「京」稼働等を見据えた事業展開

- ・スパコン利用支援機関としての財団の取組を国の「HPCIの運営」事業に位置づけ、支援を拡大するよう国に要請
- ・ポスト「京」の稼働を見据え、「FOCUS スパコン」の増設及び管理システム改修や人工知能関連機能の付加等の機能向上の実施

(3) 多様な自主財源の確保の推進

- ・文部科学省等の各種研究プロジェクトや競争的資金（委託金・補助金等）の獲得推進
- ・地元企業からのスパコン運用受託の可能性を調査（FOCUS スパコン大口利用企業のニーズの情報収集等）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県 派 遣 職 員 | — | 3 | 3 | ±0 | ±0.0% | 皆 増 |
| プ ロ パ ー 職 員 | — | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | — |
| 小 計 | — | 3 | 3 | ±0 | ±0.0% | 皆 増 |
| 県OB職員の活用 | — | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | — |
| 計 | H20.1.22 設立 | 3 | 3 | ±0 | ±0.0% | 皆 増 |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|-------------|--------------|---------------|----------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 21 (0) | 22 (0) | + 1 (± 0) | + 4.8% (± 0.0%) |
| 補 助 金 | 44 (44) | 106 (106) | +62 (+62) | +140.9% (+140.9%) |
| 計 | 65 (44) | 128 (106) | +63 (+62) | + 96.9% (+140.9%) |

※ ()内は一般財源

※ 補助金は、ポスト「京」を中核とする国際的研究・教育拠点形成事業の推進に伴う増

1 取組内容

(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化

① 外国人児童生徒等への日本語・母語教育の支援

市町国際交流協会やボランティア団体等との連携を強化し、県内各地域において日本語や母語の学習支援を実施

- ・外国人県民のための地域日本語教室への運営支援（45講座）
- ・ボランティア支援者の養成や研修（13箇所）
- ・外国人児童生徒のための母語・日本語教室や教科学習教室への運営支援（46講座）
- ・急増するベトナム人等向け日本語教室等への支援（4講座）

② 外国人県民への生活支援事業の強化

外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等を強化

- ・外国人県民インフォメーションセンターの運営と姫路市との連携によるベトナム語相談業務の実施
- ・NGO等と連携した休日・夜間等相談（2箇所：神戸・篠山）
- ・医療機関や日本語教室、外国人相談窓口等の多文化生活ガイドをホームページにおいて掲載・更新（10言語）
- ・外国人県民セーフティネットとしての地域日本語教室運営強化支援（9市町）
- ・ひょうご国際交流団体連絡協議会の活動などを通じた、ひょうご国際交流キャラバン事業等、多文化交流イベントの実施

③ 新興国からの留学生等の支援

- ・私費外国人留学生への奨学金の支給など、東南アジア新興国をはじめ幅広い国・地域からの留学生の受入を推進（月額3万円、150人。うち東南アジア新興国は50人）
- ・開発途上国等からの研修員の受入の推進（6人）

(2) 海外事務所の機能の充実

① 経済機能の強化

- ・県産品の展示会や試食・試飲会の開催など県内企業の海外販路拡大等を支援するため、産業活性化センター等と連携し、現地における日系製品販路、商習慣、各種制度（法務・税務・労務等）にかかる専門化ネットワークを構築
- ・企業・団体等への個別相談、出展・商談等による企業進出のためのアテンドサービスを提供し、現地での円滑な企業活動を支援するとともに企業誘致の推進
- ・訪問団への支援や現地情報の提供など関西広域連合構成団体との共同利用の推進
- ・海外事務所による成果を県政記者クラブで発表する等の「見える化」を図り、積極的な広報活動を実施

② 観光交流支援策の充実

- ・姉妹校提携の幹旋やマラソン選手の相互派遣、海外メディアへの取材支援など、草の根活動レベルの友好交流や観光交流の支援などにおいて現地事務所ならではの活動を展開するとともに、本県出身者の現地コミュニティ支援などにより、友好交流を促進

- ・事務所広報コーナーを活用した各種展示会、ファッションショーの開催や文化関連事業の実施など、海外展開拠点としての事務所の積極的活用と県のイメージアップを推進
- ・西オーストラリア州ならびに中国広東省との友好提携を記念して、兵庫県民交流団を派遣

(3) 訪日教育旅行の誘致

- ・中国、香港、台湾、韓国等からの訪日教育旅行を促進するため、学校交流コーディネーターや学校交流プランナー(誘致促進員)を設置

(4) 安定的な事業実施

- ・各事業の必要性や効果を評価・検証し、事業内容の重点化、実施方法の効率化を推進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 29 | 19 | 19 | ±0 | ±0.0% | △34.5% |
| 当初配置職員 | 29 | 17 | 17 | ±0 | ±0.0% | △41.4% |
| その後の業務移管 | — | 2 | 2 | ±0 | ±0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 10 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | 皆 減 |
| 小 計 | 39 | 19 | 19 | ±0 | ±0.0% | △51.3% |
| 当初配置職員 | 39 | 17 | 17 | ±0 | △0.0% | △56.4% |
| 県OB職員の活用 | 0 | 3 | 3 | ±0 | ±0.0% | 皆 増 |
| 計 | 39 | 22 | 22 | ±0 | ±0.0% | △43.6% |
| 当初配置職員 | 39 | 20 | 20 | ±0 | ±0.0% | △48.7% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。

※ 「その後の業務移管」は、香港経済交流事務所の設置（平成24年度）、県派遣ブラジル事務所長の設置（平成27年度）に伴うもの

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 273 (273) | 279 (279) | +6 (+6) | + 2.2% (+ 2.2%) |
| 補 助 金 | 30 (30) | 24 (24) | △6 (△6) | △20.0% (△20.0%) |
| 基金充当額 | 235 | 231 | △4 | △ 1.7% |
| 計 | 538 (303) | 534 (303) | △4 (±0) | △ 0.7% (± 0.0%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）

林業事業体に対し加入促進に努め、加入者数を維持

- ・加入実績のない林業事業体に対し加入の働きかけを実施（対象5事業体）
- ・既加入の林業事業体に対し新規就労者への追加加入の働きかけを実施（対象15事業体）

| 区 分 | H28年度(見込) | H29年度(計画) |
|------|-----------|-----------|
| 加入者数 | 350人 | 350人 |

(2) 林業振動障害特殊健康診断事業

チェンソー等による振動障害予防のため、林業労働者に対する健康診断を実施（県下7地区）

(3) 森林整備担い手対策基金事業

新規参入者支援、技術向上支援等の対策を実施

- ・新規参入者に対し賃貸住宅家賃の補助により住宅確保を支援
- ・資格取得・技能講習費の補助により林業技術者の技能取得を支援

(4) 林業労働力確保支援センター事業

林業労働力の確保・育成を図るため、「林業労働力確保支援センター」として、林業事業体への指導や若手技術者の研修等を実施

- ・林業労働力育成協議会の開催（年1回）
- ・林業事業体への雇用条件の改善指導・相談活動の実施
- ・林業の専門知識や技能の習得のための研修を実施（林業架線作業技術研修 計10日間）

(5) 林業三つ星経営体育成事業

林業事業体の生産性向上を図るため、経営者、森林施業プランナー、現場技能者に対する研修等を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 0 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | ±0.0% |
| プ ロ パ ー 職 員 | 1 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | 皆 減 |
| 小 計 | 1 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | 皆 減 |
| 県OB職員の利用 | 1 | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | ±0.0% |
| 計 | 2 | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | △50.0% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③ / ① |
|-------|------------|------------|---------------|-----------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 補 助 金 | 4 (1) | 4 (2) | ± 0 + 1 | ± 0.0% (+100.0%) |
| 基金充当額 | 44 | 34 | △10 | △ 22.7% |
| 計 | 48 (1) | 38 (2) | △10 + 1 | △ 20.8% (+100.0%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 栽培漁業の推進

- ・「兵庫県第7次栽培漁業基本計画」(H28～34年度)に基づき、引き続き栽培漁業センターの管理運営を実施
- ・疾病防除対策に関して水産技術センターとの共同研究を実施
- ・栽培漁業を持続的に推進するため、以下の内容を県栽培漁業推進協議会で検討
[開催予定：年1回(平成30年2月)]
- ・放流用の種苗生産及び配付計画を検討
- ・栽培漁業技術を活用した養殖用アサリ種苗の生産及び配付計画を検討
- ・種苗生産及び放流並びに育成に関する技術の共有

(2) 海洋保全事業

- ・漁場環境を保護するため、漁場環境改善対策等を実施
- ・漁業操業の安全を確保するため、漁業操業安全等対策等を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 1 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | 皆 減 |
| プロパー職員 | 17 | 16 | 16 | ±0 | ±0.0% | △ 5.9% |
| 小 計 | 18 | 16 | 16 | ±0 | ±0.0% | △ 11.1% |
| 県OB職員の活用 | 1 | 5 | 5 | ±0 | ±0.0% | +400.0% |
| 計 | 19 | 21 | 21 | ±0 | ±0.0% | + 10.5% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 203 (189) | 212 (195) | + 9 (+ 6) | + 4.4% (+ 3.2%) |
| 計 | 203 (189) | 212 (195) | + 9 (+ 6) | + 4.4% (+ 3.2%) |

※ ()内は一般財源

※平成29年度の予算額は種苗生産の増強に伴う増額

1 取組内容

(1) まちづくり技術部門

① 需要に応じた弾力的な対応と安定的な経営に向けた取組み

- ・防災・減災対策については、津波対策が阪神・淡路地域に特に集中しているなど地域特性があることから、本部・各事務所間の業務の融通を継続実施
- ・市町のインフラ老朽化対策については、全県を横断的に実施して効率化を推進
- ・市町における橋梁の老朽化支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を引き続き実施。診断はセンターが行い、長寿命化修繕計画策定、設計支援、積算・工事監理など一体的に実施

(内訳：橋梁点検：29 市町、長寿命化修繕計画策定：11 市町)

② 技術・ノウハウの継承

- ・センターの技術力強化を図るため、県OB職員等を積算・工事監理に積極的に活用し、実務指導等を通じて技術やノウハウを若手職員に継承
- ・階層別技術研修と専門分野別技術研修（インフラメンテナンス等）**について**、最新の建設行政の課題への対応や現場での実務研修等の充実を図り、県・市町職員の資質と技術力の向上を支援

(2) 下水道部門

① 包括的民間委託による運営の効率化等

- ・更なる運営の効率化を推進するため、全7処理場で導入済みである包括的民間委託の導入効果を検証するとともに、機能保持の円滑化と事務手続きの簡略化のため、修繕業務の委託範囲の拡大を検討
- ・長寿命化等に係る計画・調査・設計・積算・工事監理業務を受託し、市町下水道の計画的・効率的維持管理を支援

② 省エネ・節電対策の推進

- ・武庫川下流浄化センターにおける散気装置や揖保川浄化センターにおける酸素発生装置の更新を行う等、省エネ機器の導入を実施

(3) 埋蔵文化財調査部門

① 市町支援の充実

- ・新たに現場監理等の一部業務のみを市町から直接受託するなど、市町からのニーズに柔軟に対応するための支援体制を構築
- ・経験の浅い市町の担当者に対する現場実務研修等を実施

② 技術・ノウハウの継承

- ・専門的技術と知識を有する県OB等を積極的に活用し、発掘作業に係る調査手法・記録取得手法や出土品整理作業に係る出土品の実測や保存処理手法及び報告書の作成方法等について、若手職員の育成や技術を継承

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 83 | 61 | 59 | △2 | △3.3% | △ 28.9% |
| 当初配置職員 | 83 | 34 | 32 | △2 | △5.9% | △ 61.4% |
| その後の業務移管等 | — | 27 | 27 | ±0 | ±0.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 92 | 72 | 71 | △1 | △1.4% | △ 22.8% |
| 小 計 | 175 | 133 | 130 | △3 | △2.3% | △ 25.7% |
| 当初配置職員 | 175 | 106 | 103 | △3 | △2.8% | △ 41.1% |
| 県OB職員の活用 | 14 | 50 | 50 | ±0 | ±0.0% | +257.1% |
| 計 | 189 | 183 | 180 | △3 | △1.6% | △ 4.8% |
| 当初配置職員 | 189 | 156 | 153 | △3 | △1.9% | △ 19.0% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は、埋蔵文化財調査業務（H24）、インフラ老朽化に係る市町支援業務（H27）の実施

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|-----------------|-----------------|---------------|--------------------|
| | H28 年度① | H29 年度② | | |
| 委 託 料 | 14,234 (3) | 14,220 (3) | △14 (±0) | △ 0.1% (± 0.0%) |
| 補 助 金 | 23 (23) | 16 (16) | △7 (△7) | △30.4% (△30.4%) |
| 基金充当額 | 56 | 46 | △10 | △17.9% |
| 計 | 14,313 (26) | 14,282 (19) | △31 (△7) | △ 0.2% (△26.9%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 空港施設の利用拡大

- ① 小型機利用の促進に向けた航空機使用事業者等への働きかけ
 - ・スカイダイビング等の小型機利用を促進
- ② 会議室等の空港施設の稼働率向上に向けた企業・団体等への働きかけ
 - ・広報誌への掲載やホームページによるPR等により、多目的ホール等会議室の利用を促進
- ③ 利用者目線に立ったターミナルビルレイアウトの見直し
 - ・機材更新を見据え、ターミナルビルレイアウトの見直しを実施
- ④ 「但馬空の自然教室」等イベントへの参画
 - ・空港施設見学会の実施等、但馬空の自然教室への参画

(2) 定期便の利用拡大

- ① 但馬～伊丹路線を活用した旅行商品のPR
 - ・ホームページへの掲載やターミナルビルでの旅行商品チラシの配架等を実施
- ② 機材更新を契機とした各種キャンペーンのPR
 - ・ホームページへの掲載やターミナルビルでのキャンペーンチラシの配架等を実施
- ③ 羽田直行便の実現に向けた但馬～羽田間の乗継ぎ利用の促進
 - ・航空乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」への参画
- ④ 地元企業への訪問等による定期便利用の働きかけ
 - ・県及び地元市町と協力して企業訪問を行い、定期便利用の働きかけを実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県 派 遣 職 員 | 2 | 6 | 5 | △1 | △16.7% | +150.0% |
| 当初配置職員 | 2 | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | △ 50.0% |
| その後の業務移管等 | — | 5 | 4 | △1 | △20.0% | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 0 | 0 | 0 | ±0 | ±0.0% | ± 0.0% |
| 小 計 | 2 | 6 | 5 | △1 | △16.7% | +150.0% |
| 当初配置職員 | 2 | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | △ 50.0% |
| 県OB職員の活用 | 0 | 0 | 1 | +1 | 皆 増 | 皆 増 |
| 計 | 2 | 6 | 6 | ±0 | ±0.0% | +200.0% |
| 当初配置職員 | 2 | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | △ 50.0% |

※ H29.4.1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管等」は空港本体の管理・運営業務の移管 (H27.1)

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|---------|---------|---------------|------------|
| | H28 年度① | H29 年度② | | |
| 委 託 料 | 0 | 0 | ± 0 | ± 0.0% |
| | (0) | (0) | (± 0) | (± 0.0%) |
| 補 助 金 | 470 | 458 | △12 | △ 2.6% |
| | (335) | (373) | (+38) | (+11.3%) |
| 計 | 470 | 458 | △12 | △ 2.6% |
| | (335) | (373) | (+38) | (+11.3%) |

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 利用者へのサービス向上

- ・埠頭の管理運営に精通した職員や、利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターを継続的に確保
- ・老朽施設の計画的な修繕など、施設の適切な維持管理を実施

(2) 埠頭利用の促進

- ・クレーン使用料の減額を継続（試行期間：H27.4～H30.3）
- ・新設上屋（H28年度供用開始）の使用状況やクレーン使用料の軽減効果を検証し、埠頭利用の促進につながる更なる支援策を検討
- ・姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、臨海部の立地企業等へのポートセールス活動を積極的に実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | 0 | 0 | 0 | 0 | ± 0.0% | ± 0.0% |
| プロパー職員 | 15 | 12 | 11 | △1 | △ 8.3% | △ 26.7% |
| 小 計 | 15 | 12 | 11 | △1 | △ 8.3% | △ 26.7% |
| 県OB職員の活用 | 1 | 3 | 2 | △1 | △33.3% | +100.0% |
| 計 | 16 | 15 | 13 | △2 | △13.3% | △ 18.8% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1 職員数は現在精査中

1 取組内容

(1) 良質な住宅ストックの確保

① 安全で安心な住まいづくりの推進

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務の実施（3戸）
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務の実施（330件）
- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等の実施（4,200戸）
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅登録審査業務の実施（1,620戸）

② ひょうご住まいサポートセンター事業の推進

- ・住宅に関する各種相談や助言の実施（一般相談：月～金曜日、専門相談：第1,3火曜日）（3,000件）
- ・マンション管理組合へアドバイザーを派遣する他、既存住宅の状況や居住者のニーズに応じた適切なリフォーム等が実施できるようアドバイザーを派遣（30件）
- ・古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣（建物調査21件、再生提案7件）

(2) 建築物の安全・安心の確保

① 既存建築物の良好な維持保全

- ・特殊建築物の定期調査・報告の指導業務の実施（3,200件）
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務の実施（25件）

② 耐震偽装問題の再発防止

- ・建築基準法に基づき、指定構造計算適合性判定機関として判定業務を実施（730棟）

③ 建築確認検査事業のあり方

- ・実施件数に応じた執行体制により、効率的な事業執行を推進
- ・公的セクターとしての役割や事業収支等を踏まえ今後のあり方を検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 県 派 遣 職 員 | 12 | 5 | 4 | △1 | △20.0% | △66.7% |
| プ ロ パ ー 職 員 | 6 | 3 | 3 | ±0 | ±0.0% | △50.0% |
| 小 計 | 18 | 8 | 7 | △1 | △12.5% | △61.1% |
| 県OB職員の活用 | 16 | 7 | 8 | +1 | +14.3% | △50.0% |
| 計 | 34 | 15 | 15 | ±0 | ±0.0% | △55.9% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|------------|------------|---------------|------------------|
| | H28年度① | H29年度② | | |
| 委 託 料 | 35 (14) | 32 (14) | △3 (±0) | △8.5% (±0.0%) |
| 計 | 35 (14) | 32 (14) | △3 (±0) | △8.5% (±0.0%) |

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 支援施設へのコンサルティングの推進

① 主な支援内容

コンサルティング対象施設の円滑な開設・運営に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施

| 施設名 | 所在地 | 支援開始 | 稼働時期 | 主な支援内容 |
|------------|--------|------|-------------|---|
| 慈風会津山中央病院 | 岡山県津山市 | H25 | H28.4 | ・施設計画に対する助言、指導の実施 ・治療装置機器調整・性能検証等実施 ・医師、放射線技師等の人材育成 |
| 伯鳳会大阪暁明館病院 | 大阪府大阪市 | H25 | H29.8 予定 | |

※津山中央病院は、H28.4開院後も治療装置の機能追加に伴う機器調製・性能検証等を実施

② 実施内容

施設側の計画実現に向け、工程全般の検証や、治療装置に対する現地での機器調整・性能検証等の実施、医療人材に対するOJT研修コーディネートに取り組む。

(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進

① 具体的な提案活動の実施

現在取り組んでいる国内外の施設に対し、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を継続するとともに、県立粒子線医療センター視察施設等に対し、支援効果等を具体的にPR

② 国外(台湾)の支援協定締結先施設に対する着実な支援実施

「紹介患者受入・人材育成・技術提供」を骨格とする協定の締結先施設に対し、着実な支援を実施(※協定先=台北医学大学・中国医薬大学)

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区分 | H19.4.1 ① | H28.4.1 ② | H29.4.1 ③ | 増減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19.4.1 増減率 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|-----------------|
| 県派遣職員 | — | 3 | 3 | ±0 | ±0.0% | 皆増 |
| プロパー職員 | — | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | 皆増 |
| 小計 | — | 4 | 4 | ±0 | ±0.0% | 皆増 |
| 県OB職員の活用 | — | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | 皆増 |
| 計 | H23.11.1設立 | 5 | 5 | ±0 | ±0.0% | 皆増 |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29.4.1職員数は現在精査中

1 取組内容

(1) 県民スポーツの総合的な振興

① 生涯スポーツの普及

ア 「スポーツクラブ 21 ひょうご」支援事業

- ・クラブアドバイザーの派遣（10回予定）
- ・クラブマネジメント研修会の開催（5回予定）

イ スポーツ指導者の養成

- ・スポーツ指導者研修会の開催（3回予定）
- ・公認スポーツリーダー養成講習会の開催（年1回）
- ・公認指導者養成講習会等の開催（3回予定）

ウ 大学・企業との連携

- ・大学・企業のトップアスリートや指導者を活用した「スポーツクラブ 21 ひょうご」の運営・企画を行い、トップスポーツと地域スポーツの連携を推進

② 競技スポーツの推進

第2期新兵庫競技力向上事業－世界にはばたけ兵庫プロジェクト－の推進

- ・国体成績に応じた競技団体の選手強化対策の支援
- ・国際大会や全国大会に出場する中高生・大学生等を対象にした海外合宿の支援や医・科学サポートの実施
- ・将来、国体等で活躍が期待される中学生を対象に、トップアスリート等からの集中的なレッスンによる特別強化を実施
- ・ジュニア世代を対象としたスポーツ教室等の開催

③ 障害者スポーツへの支援

- ・優秀選手の表彰など（公財）兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力の推進
- ・全県スポーツサミット等における啓発活動の実施

④ 2020東京オリンピック・パラリンピック等への対応

- ・東京オリンピック等国际大会に出場する可能性が非常に高い選手が、より充実した支援を受けられるよう、選考の基準を見直すなど競技力向上方策の重点化
- ・優れた身体能力を他競技に生かし、新たな可能性を探る競技転向型の選手発掘・育成
- ・有能な指導者を高い競技実績を誇る諸外国等へ派遣し、指導法やトレーニング理論等の調査研究を実施
- ・県や各競技団体等と連携し、東京オリンピックに向けた海外チームの事前合宿招致についての働きかけを実施
- ・障害者スポーツ協会等と連携し、パラリンピック開催に向けた機運を醸成

⑤ 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 への対応

- ・（一財）関西ワールドマスターズゲームズ 2021 組織委員会並びに県との連携による大会開催に向けた競技団体との競技運営等に関する連絡調整、機運醸成のための広報活動を実施
- ・日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会の実行委員会に参画し、県とともに大会の開催準備・運営を行うとともに、同時開催される日韓スポーツ交流事業成人交歓交流事業（派遣・受入）を実施

(2) 県立施設の管理運営

- ・サービスの向上やコスト削減等これまでの施設運営の成果を踏まえ、蓄積されたノウハウの活用による更なる運営の効率化
- ・各施設の特色や県民の健康志向の高まりを踏まえた多彩な講座等の開設

[管理運営する県立施設]

| 施設名 | 指定管理獲得年度 | 期間 |
|-------|--------------|---------|
| 円山川公苑 | 平成 27 年度（公募） | H28～H32 |
| 武道館 | | |
| 海洋体育館 | 平成 26 年度（公募） | H27～H31 |
| 弓道場 | 協会を指定管理者に指定 | H27～H29 |

(3) 学校給食物資供給事業及び食育支援の推進

① 運営の効率化

- ・近畿ブロック学校給食会との共同購入などにより、安全・安心な学校給食用物資を安定的に提供
- ・配送業務、冷凍倉庫管理業務の民間委託により運営を効率化

② 食育支援の推進

- ・県産原材料を使用した食材の開発
- ・地場産物安定供給検討委員会で作成した兵庫県地場産物カレンダーを配布し、学校給食で地場産物を積極的に供給
- ・各種講習会の実施、児童・生徒・保護者を対象とした食に関する体験学習の実施など地産地消の促進を含めた食育支援を積極的に実施
- ・県立高校等と連携し、県産品を活用した学校給食メニューの開発など地産地消の普及を含めた食育支援を推進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 ① | H28. 4. 1 ② | H29. 4. 1 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ④/② | 対H19. 4. 1 増減率 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|------------|-------------------|
| 県 派 遣 職 員 | 36 | 13 | 13 | ±0 | ±0.0% | △63.9% |
| プ ロ パ ー 職 員 | 22 | 15 | 15 | ±0 | ±0.0% | △31.8% |
| 小 計 | 58 | 28 | 28 | ±0 | ±0.0% | △51.7% |
| 県OB職員の活用 | 2 | 1 | 1 | ±0 | ±0.0% | △50.0% |
| 計 | 60 | 29 | 29 | ±0 | ±0.0% | △51.7% |

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H29. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------|--------------|---------------|------------------|
| | H28 年度① | H29 年度② | | |
| 委 託 料 | 173 (170) | 170 (170) | △ 3 (± 0) | △1.7% (±0.0%) |
| 補 助 金 | 283 (283) | 268 (268) | △15 (△15) | △5.3% (△5.3%) |
| 基金充当額 | 92 | 92 | ±0 | ±0.0% |
| 計 | 548 (453) | 530 (438) | △18 (△15) | △3.3% (△3.3%) |

※ () 内は一般財源